

令和6年度

第57回大分県公立学校教頭会研究大会

玖珠郡大会要項

期 日 令和6年8月9日（金）

会 場 【全体会】 くすまちメルサンホール

【分科会】 玖珠町立くす星翔中学校



主 催 大分県公立学校教頭会

後 援

大分県教育委員会

大分県市町村教育長協議会

大分県小学校長会

大分県中学校長会

九重町

九重町教育委員会

玖珠町

玖珠町教育委員会

日田市

日田市教育委員会

大分県PTA連合会

一般財団法人大分県教育会館

公益財団法人日本教育公務員弘済会大分支部

目 次

| | |
|-----------------------------|-------|
| 会長あいさつ | 1 |
| 開催要項 | 2 |
| 分科会担当 | 3～4 |
| 記念講演 | 5～6 |
| 分科会提言 | |
| 第1分科会 ―教育課程に関する課題― | 7～14 |
| 第2分科会 ―子どもの発達に関する課題― | 15～22 |
| 第3分科会 ―教育環境整備に関する課題― | 23～30 |
| 第4分科会 ―組織・運営に関する課題― | 31～38 |
| 第5分科会 ―教職員の専門性に関する課題― | 39～46 |
| 参加者名簿 | 47～51 |
| 大分県公立学校教頭会旗について | 52 |
| 分科会会場図 | 裏表紙 |

会長挨拶

第57回大分県公立学校教頭会研究大会玖珠郡大会の開催にあたり、大分県教育委員会、大分県小学校長会、大分県中学校長会、日田市、日田市教育委員会、玖珠町、玖珠町教育委員会、九重町、九重町教育委員会、大分市教育委員会をはじめとする関係諸機関・諸団体の皆様より多大なるご支援、ご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、少しずつ日常生活にも学校生活にも以前のような活気が戻ってまいりました。本県教頭会の大会も誌上開催からやっと参集型での開催が可能となり、久しぶりに大分県の全会員との交流を楽しみにしていらした方々も多かったと思います。しかし、昨年の白杵大会は残念ながら台風のため、やむを得ず中止となりました。ぜひ、本年度の玖珠郡大会では、昨年の分まで活発な討議が行われることを期待しております。

さて、収束の見えない新型コロナウイルス感染症の3年間、「学校の新しい生活様式」に基づいた教育活動、GIGAスクール構想による1人1台のタブレット端末の導入、テレワークやオンライン授業など、学校現場にも大きな変化が起こってきました。

大分県公立学校教頭会では、本県教育の発展に寄与することを期し、半世紀にわたる歴史の中で、政策提言能力を備えた職能研修団体として歩んでまいりました。令和6年度の活動方針として次の4つを掲げております。

1. 職能研修集団として研究の充実を図る
2. 学校運営の活性化を図る
3. 要請活動の充実を図る
4. 組織の発展、強化を図る

このような活動を通して、相互の研鑽によって職務能力を高め、副校長、教頭職の社会的地位の更なる向上を図っていくことを目指しています。

今年度は「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」第13期全国統一研究主題の2年目となります。「未来を切り拓く力」とは、よりよい社会や幸せな人生を築き上げていくために、様々な困難な課題に向き合って考え、判断し、積極的に対応する力であると考えます。また、「魅力ある学校」とは、子供たちが安心・安全な環境の中で教育を受け、自らの力を発揮できることはもちろん、保護者や地域の方々にも信頼されるような学校だと考えます。この研究主題に沿って、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のために、学校における働き方改革の着実な具現化を図り、教師にとっても「魅力ある学校」となるように努めていかなければなりません。そのためにも、教職の魅力を発信し、今後の教育に対応できる質の高い教師の確保、育成につなげていけるように取り組んでいきたいと思っております。

本日の5課題10分科会での提言者の貴重な実践報告から、会員の皆様により一層の活力が生まれることを期待しております。最後に、本大会開催にご尽力いただきましたすべての方々に感謝をし、開会のあいさつとさせていただきます。

令和6年8月9日
大分県公立学校教頭会
会長 戸次弘子

令和6年度

第57回大分県公立学校教頭会研究大会玖珠郡大会

開 催 要 項

「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」

- 1 趣 旨 全国及び九州地区公立学校教頭会共通の第13期研究主題「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」キーワード〈自立・協働・創造〉を受け、本県における教育課題とのかかわりの中で、変革期の教育のあり方やそれを創造する教頭のあり方を究明し、教育課題解決への最善の方途を探求する。
- 2 研究主題 「未来を切り拓く力を育む 魅力ある学校づくり」 [2年次]
キーワード 〈自立・協働・創造〉
- 3 主 催 大分県公立学校教頭会
- 4 後 援 大分県教育委員会 大分県市町村教育長協議会
大分県小学校長会 大分県中学校長会
九重町 九重町教育委員会
玖珠町 玖珠町教育委員会
日田市 日田市教育委員会
大分県PTA連合会 一般財団法人大分県教育会館
公益財団法人日本教育公務員弘済会大分支部
- 5 期 日 令和6年8月9日(金)
- 6 会 場 [全体会] くすまちメルサンホール ☎0973-72-0601
[分科会] 玖珠町立くす星翔中学校 ☎0973-72-7007
- 7 駐 車 場 玖珠町内各所
- 8 日 程 [全体会]
9:10~9:40 受 付
9:40~10:10 開会行事
10:20~11:40 記念講演
演題 『童話の里で考える教育の原点』
講師 久留島武彦記念館
館長 金 成妍(キム ソンヨン)氏
11:40~13:10 昼食・休憩・移動
12:40~13:00 分科会事前打合せ会
[分科会]
13:10~16:20 分科会(閉会行事も含む)

第57回大分県公立学校教頭会研究大会玖珠郡大会 分科会担当一覧

| 課題 | 分科会 | 研究主題 | 種別 | 提 言 者 | | | 司 会 者 | |
|----|-----|---------------|----|--------|-----------|-------|--------|-------|
| | | | | 郡 市 | 学 校 | 氏 名 | 学 校 | 氏 名 |
| 1 | A | 教育課程に関する課題 | 小 | 大分市 | 野津原小 | 小倉春男 | 別保小 | 今久保和也 |
| | | | 中 | 佐伯市 | 鶴見中 | 足立盛一 | 上堅田小 | 齋藤秀幸 |
| | B | | 小 | 佐伯市 | 米水津小 | 益田亮 | 東雲中 | 伊東伸一郎 |
| | | | 中 | 大分市 | 南大分中 | 戸次弘子 | 判田中 | 後藤賢治 |
| 2 | A | 子どもの発達に関する課題 | 小 | 杵築市 | 豊洋小 | 宮原朋瑚 | 大田小 | 吉岩謙 |
| | | | 中 | 大分市 | 滝尾中 | 中小百合 | 大在中 | 植木弘晃 |
| | B | | 小 | 大分市 | 賀来小中学校(小) | 姫嶋公彦 | 東大分小 | 丹生悦雄 |
| | | | 中 | くにさき地区 | 志成学園 | 西村光博 | 国東中 | 大村隆幸 |
| 3 | A | 教育環境整備に関する課題 | 中 | 豊後大野市 | 犬飼小(中) | 甲斐敬人 | 清川小(中) | 加藤博 |
| | | | 小 | 宇佐市 | 西部中 | 尾形義和 | 北部中 | 児島誠一郎 |
| | B | | 小 | 中津市 | 三郷小 | 笹島大幹 | 今津小 | 川野和弘 |
| | | | 中 | 竹田市 | 緑ヶ丘中 | 内川和徳 | 竹田南部中 | 多田智哉 |
| 4 | A | 組織・運営に関する課題 | 小 | 津久見市 | 堅徳小 | 山本宏 | 津久見小 | 村山太亮 |
| | | | 小 | 別府市 | 上人小 | 佐々木雅子 | 鶴見小 | 中山香代 |
| | B | | 小 | 白杵市 | 白杵南小 | 中川かおり | 白杵小 | 上山智之 |
| | | | 中 | 大分市 | 鶴崎中 | 坪根恭平 | 大東中 | 矢部勝徳 |
| 5 | A | 教職員の専門性に関する課題 | 小 | 豊後高田市 | 河内小 | 安藤絵里 | 白野小 | 徳本修 |
| | | | 中 | 日田市 | 津江中 | 佐藤武吉 | 東部中 | 伊藤淳 |
| | B | | 小 | 玖珠郡 | 東植田小 | 工藤勇造 | 北山田小 | 土岐崇 |
| | | | 中 | 中津市 | 緑ヶ丘中 | 大江堅志 | 緑ヶ丘中 | 前田育彦 |

研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」(2年次)
 キーワード〈自立・協働・創造〉

| 記 録 者 | | 指 導 助 言 者 | | 運営委員・協力者 | | 参加数 | 分科会場 |
|----------|---------|-----------|-----------|---------------|-----------|-----|--------------|
| 学 校 | 氏 名 | 所 属 | 職・氏名 | 学 校 | 氏 名 | | |
| 坂ノ市小 | 東 秀 樹 | 鶴 崎 小 | 校 長 | 淮 園 小 | 梶 原 千 恵 | 36 | 多目的ホール |
| 鶴 岡 小 | 福 田 美 和 | | 重 松 弘 樹 | 由 布 院 小 | 山 崎 宗 治 | | |
| 八 幡 小 | 藤 原 宏 | 佐 伯 南 中 | 校 長 | 光 岡 小 | 諫 山 裕 | 31 | 3年多目的 ルーム |
| 王 子 中 | 河 野 康 平 | | 小 野 寛 也 | 碩 田 学 園 | 柴 尾 則 子 | | |
| 大 内 小 | 池 田 利 恵 | 山 香 小 | 校 長 | ここのえ 緑 陽 中 | 佐 々 木 幸 哉 | 34 | 3年1組教室 |
| 城 南 中 | 森 竹 友 恵 | | 奥 野 教 志 | 滝 尾 小 | 佐 藤 賢 次 | | |
| 荏 隈 小 | 藤 原 隆 史 | 国 見 中 | 校 長 | 前 津 江 小 | 藤 野 和 也 | 30 | 3年3組教室 |
| 姫 島 中 | 佐 藤 智 美 | | 末 綱 文 雄 | 森 中 央 小 | 穴 井 一 男 | | |
| 大 野 小(中) | 玉 田 聡 | 菅 尾 小 | 校 長 | 東 飯 田 小 | 松 本 淳 | 34 | 美術室 |
| 院 内 中 | 土 谷 晶 子 | | 衛 藤 浩 | 三 佐 小 | 黒 木 貴 充 | | |
| 樋 田 小 | 花 畑 克 典 | 南 部 中 | 校 長 | 大 明 中 | 河 野 剛 | 33 | 2年多目的 ルーム |
| 直 入 中 | 伊 藤 貴 信 | | 渡 部 公 比 古 | 大 在 東 小 | 武 吉 准 史 | | |
| 青 江 小 | 三 宮 一 晃 | 石 垣 小 | 校 長 | 野 矢 小 | 酒 井 智 美 | 34 | 2年1組教室 |
| 春 木 川 小 | 稗 田 雅 子 | | 勝 河 馨 | 吉 野 小 | 奈 良 俊 輔 | | |
| 下 南 小 | 木 村 公 治 | 原 川 中 | 校 長 | 東 溪 小 | 財 津 悦 子 | 33 | 2年3組教室 |
| 竹 中 中 | 安 部 直 子 | | 河 野 剛 | 横 瀬 西 小 | 後 藤 茂 | | |
| 高 田 小 | 糸 永 珠 里 | 草 地 小 | 校 長 | 飯 田 小 | 森 敬 一 | 31 | 音楽室 |
| 大 山 中 | 末 史 | | 上 野 喜 句 子 | 大 在 西 小 | 上 田 哲 也 | | |
| 南 山 田 小 | 田 辺 涼 子 | 東 中 津 中 | 校 長 | 石 井 小 | 松 原 圭 一 朗 | 35 | 1年多目的 ルーム |
| 豊 洋 中 | 山 本 哲 也 | | 田 邊 玲 子 | 小 佐 井 小 | 池 邊 隆 雄 | | |

『童話の里で考える教育の原点』



講師 金成妍 (キム・ソンヨン)

韓国の釜山生まれ

九州大学大学院比較社会文化学府・日本社会文化専攻修士課程、博士課程を修了
博士号取得（文学博士 2008）

第48回(2008) 久留島武彦文化賞受賞（外国人初、最年少受賞）

第34回(2010) 日本児童文学学会奨励賞（外国人初、最年少受賞）

第39回(2016) 巖谷小波文芸賞・特別賞（最年少受賞）

第81回(2022) 西日本文化賞奨励賞（社会文化部門）

職歴

立命館アジア太平洋大学、福岡女学院大学、長崎県立大学、久留米大学、福岡教育大学非常勤
講師（2004～2016）

日韓経済研究所 専任研究員（中小企業博覧会開催企画担当 2008～2010）

日韓インターンシップ協会 事務局（2007～2010）

国際通商貿易戦略研究院 専任研究員（2010～2015）

玖珠町立 久留島武彦研究所 所長（2012～2016）

立教大学 特任研究員（2016～現在）

佐賀女子短期大学 現代韓国文化研究センター 学外研究員（2019～現在）

現在

2017年4月から 玖珠町立久留島武彦記念館 館長

著書

『比較社会文化叢書 16 越境する文学』（花書院 2010）

『スマート韓国語（初級）』（白帝社 2013）

『風光の一巖谷小波俳句・俳画選集』（Only for you 2016）

『久留島武彦評伝—日本のアンデルセンと呼ばれた男—』（求龍堂 2017）

『巖谷小波おとぎの世界』（求龍堂 2020）

『チャンスはハゲおやじ—久留島武彦の心を育てる名言集—』（梓書院 2020）

川添地区における地域との学びの連携と協働を深めるために
～地域の自然や人材を活用した教育活動の見直しを通して～

提言者 大分市立野津原小学校 小倉 春 男

1 主題設定の理由

学習指導要領では、「子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する『社会に開かれた教育課程』を重視すること」を基本的なねらいに掲げ、学校がその目的を達成するためには、家庭や地域の人々とともに児童を育てていくという視点に立ち、家庭、地域社会との連携を深めることが大切であるとしている。

川添小学校では、以前より川添公民館と積極的に連携を図り、大分市の「生き生き学習サポート事業」を活用し、地域住民・団体をゲストティーチャーとして招き、様々な学習活動を実施してきた。また、令和3年度に学校運営協議会が発足し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めているところである。

コロナ禍が明け、ここ数年中止・規制されていた教育活動が再開される中、地域社会と密接なつながりをもつ川添地区において、今後の教育活動の在り方を追究したいと考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

地域の自然や人材を有効活用するために、教頭として学校と川添公民館や学校運営協議会、地域住民とどのように連携・協働すればよいかを明らかにする。

3 研究の経過

- (1)川添公民館及び地域住民・団体との連携
- (2)学校運営協議会との連携
- (3)「総合的な学習の時間」の教育課程の見直し

4 研究の概要

(1)川添公民館及び地域住民・団体との連携
川添小学校では、例年、以下の内容において、

川添公民館及び地域住民・団体と様々な学習活動を実施している。

- ・サツマイモの苗植え（5月／1年生）
- ・サツマイモの収穫（10月／1年生）
- ・凧作り・凧揚げ（12月／3年生）
- ・シイタケのコマ打ち（3月／4年生）

また、教育課程以外の活動になるが、川添公民館が主催する「川添校区ふれあい学びの広場」事業（校長・教頭も実行委員会のメンバーとなり、運営に携わる）を中心に、連携と協働を深めている。

さらに、特徴的な取組として「公民館お助けDAY」がある。これは5年生の希望者を対象とし、毎月第3水曜日の放課後に実施している。内容としては公民館主催行事（地域住民向け）の資料作りの手伝い等を行い、地域ボランティア活動として毎回10名前後の児童が参加している。

その他にも、高齢者の集い（5月・10月）に代表学年の児童たちが参加し、合奏や合唱の発表を行ったり、学校に隣接する大野川にちなんだ河川愛護の標語募集（10月）に全学年で応募したり、川添小学校の教職員を対象とした川添地区の歴史散策講座（8月）を実施したりしている。

(2)学校運営協議会との連携

令和5年度の委員は、自治部会長、青少協会長、公民館長、公民館主事、主任児童委員、総合型地域スポーツクラブ事務局長、前PTA会長の7名で、大分市の場合、校長と教頭は運営に関わるものの、委員には任命されていない。

①令和5年度第1回学校運営協議会

5月末に開催された学校運営協議会において、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことに伴い、ある委員から「以前のように学校に行き、学習の補助等ができ

ないか。」と学校側に要望が出された。学校側も高学年学級担任から「家庭科の実習で他の教員にサポートしてもらいたい。」という要望が出ていたこともあり、地域の方々に学習サポーターとして実習の補助に入っていたことを決定した。

その後、委員の公民館主事を通して、地域の方々に声かけをしていただき、家庭科の製作実習や調理実習において、1学期5回、2学期5回、学習サポーターとして実習の補助をしていただいた。毎回、10名前後の参加があり、実習を通して子どもたちと地域の方々との交流を深めることもできた。

②令和5年度第2回学校運営協議会

11月末に開催された学校運営協議会において、算数科の学力定着・向上に課題があることを説明し、算数科を中心としたその他の教科にも学習サポーターとして補助に入っていたきたいと学校側から要望を出した。

その際、学習サポーターとして参加された地域の方々から「子どもたちにどこまでさせたり、どこまで教えたりすればよいのかよく分からない。何かきまりみたいなものがあると助かる。」という声があると委員からの報告を受けた。

学級には様々な困りをもつ児童も在籍しており、支援の仕方も個に応じたものもあることから、学級担任でも支援が難しい面がある。学校側も地域の方々がより円滑に補助に入っていただけのように、今後、マニュアル等を作成することを確認した。

③令和5年度第3回学校運営協議会

2月下旬に開催された学校運営協議会において、前回要望が出されたマニュアル（心得9か条／教頭作成）について説明し、了解を得ることができた。また、学習サポーターをより円滑に活用するため、人材バンクを立ち上げ、登録制にすることが決定された。さらに、来年度の「総合的な学習の時間」の教育課程を示し、各学年において地域の自然や人材を活用した学習活動が位置付けられていることを説明・確認し、「社会（地域）に開かれた教育課程」の実現を進めるようにした。

(3)「総合的な学習の時間」の教育課程の見直し

川添公民館及び地域住民・団体との学習活動は、主に「総合的な学習の時間」に位置付けられている。そこで、今年度の学習活動をもとに、3～6年生の「総合的な学習の時間」の教育課程の見直しを、教頭と学級担任で連携して行った。

コロナで、ここ数年中止・規制されている学習活動をどうするかがポイントとなったが、学級担任とは教育効果や学習負担等の確認、地域の方々とはニーズやサポート体制の確認をする等、教頭がパイプ役となり、学校と地域で協働的に教育課程の見直しを行うことができた。

5 研究の成果と今後の課題

深刻な教員不足の中、行政からの配置を待つだけでなく、学校も人員確保に努めなければならず、学校運営協議会を通して学習サポーターを復活させたことは、大変大きな成果と言える。今後は保護者にも学習サポーターを呼びかけ、さらに人員の確保に努めるようにしたいと考えている。

ただ、時代の変遷に伴う教育観や指導方法の変化、守秘義務の徹底、支援を要する児童への配慮等、今後も活動を続けながら、運用の仕方について熟議をしていく必要があると言える。

また、学校における働き方改革が進む中、学習サポーターが活用されることにより、学級担任の業務軽減につながると思われるが、連絡・調整をする担当教員の負担が増すことが懸念され、それを解消する校内組織・体制づくりが必要であると言える。

6 協議の柱

- (1)地域・保護者と連携・協働を深めるための校内組織・体制はどうあればよいか。
- (2)地域と連携した持続可能な教育課程を編成するためにはどうすればよいか。

学力向上に向けた教育課程の工夫・改善

～学校の組織的な授業改善～

提言者 佐伯市立鶴見中学校 足立 盛一

1 主題設定の理由

本市の小中学生全般の課題として「表現する力」や「説明する力」が低迷していることが挙げられる。本校も例外ではなく、題意を的確につかみ、必要な情報を取り出して、論理的に考えて説明する活動において課題が見られる。

本校は令和3年より3年間、佐伯市教育委員会からの指定を受け、「説明する力の育成」を中心に授業改善を進めている。この課題を改善し、生徒に「説明する力」を育むためには、教育課程の工夫・改善の必要があると考えられた。

また、本校の学校の教育目標は「夢の実現に向けて、仲間とともによりよく生きる生徒の育成」であり、生徒の「説明する力」を育成することは、確かな学力の育成につながり、ひいては学校の教育目標の実現につながると考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

「説明する力の育成」を主眼に置いて、定期的に全体研修や教科部会を開催し、互見授業を実施することで、取組の見直しを短期で行い、組織的な授業改善を図る。それにより、生徒に「説明する力」と「確かな学力」を育成し、学校の教育目標の実現を図る。

3 研究の経過

3年次（令和5年度）

| 時期 | 取組内容 |
|------|--|
| 1学期 | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までの取組の共通理解 ・日課表に位置づけた教科部会の実施 ・1学期授業改善テーマの設定 ・1学期互見授業週間6/19(月)～6/23(金) ・全体互見授業日6/21(水) ・4名の先生の研究授業の実施と事後研の実施 |
| 1学期 | <ul style="list-style-type: none"> ・教科内互見授業の実施 ・生徒による授業評価アンケート実施・集計 ・生徒による授業の自己評価及び授業改善テーマの達成度の振り返り実施 |
| 夏季休業 | 授業評価アンケートの分析及び2学期の授業改善テーマの設定 <ul style="list-style-type: none"> ・1学期の取り組みの振り返り（教職員） |
| 2学期 | <ul style="list-style-type: none"> ・設定した授業改善テーマを生徒に周知 ・生徒による授業の自己評価及び授業改善テーマの達成度の振り返りの実施（10月・12月） ・公開研に向けた取組 [公開研11/11(木)] ・互見授業週間12/8(月)～12(金) ・教科内互見授業の設定 ・生徒による授業評価アンケート実施・集計 |

| | |
|------|-------------------------------|
| 冬季休業 | ・授業評価アンケートの分析及び3学期の授業改善テーマの設定 |
| 3学期 | |

4 研究の概要

(1) 各種会議の開催

定期人事異動において、毎年約半数の職員が異動になることから、職員間で「説明する力」とはどういった力なのかという研究の根幹に関わる共通理解を行う必要が生じた。さらには積み上げた研究の成果とその年の課題についても共通理解を図る必要があるため、1学期は研究の根幹についての共通理解と昨年度までの成果と今年度の課題についての共通理解を図らなければならなかった。全体研修における研究の概要についての共有とともに教科部会において、教科独自の視点における研究の共有を図った。技能教科において同じ教科で複数の教員がいない場合は、技能教科というくくりで部会を開催して共通理解を図った。

全体会においては研究主任が、教科部会においては教科主任が中心となって研究を進めていったが、各部会の足並みをそろえ、同じ方向で研究を進めていくことは大きな課題であった。そこで、節目毎に管理職、研究主任、教科主任によるプロジェクトチーム会議を開催して研究の足並みと方向性を合わせていった。

(2) 検証サイクルの構築

教科部会の果たす役割は大きく、週1回程度の頻度で部会を開催した。部会においては各教科独自の視点で「説明する力」を育成するための場面や手立ての確認を行った。その際、教科指導についても話題に上ることが多く、説明する力の育成を中心に置きながらも、教科指導の指導力の向上にも効果がみられた。

行事や出張等により、日課変更を余儀なくされることや、週あたりの授業時数が多い教科の定期的な部会を保障することも課題の一つとなった。

また、学期末に生徒による授業の振り返りをもとに「授業改善テーマ」を各教科で設定し、教室に掲示することで、生徒とテーマを共有し

て授業改善を継続した。学期始めに「授業改善テーマ」を共有し、学期末の授業評価アンケートで、その取組の評価と検証を行うことで検証のサイクルを構築した。

(3)生徒による授業評価アンケートの実施・分析
学期末に授業評価アンケートを実施し、授業に対する生徒からの評価を分析し、授業改善につなげていった。アンケートは全教科に共通の項目が9つあり、その他に教科独自項目を設定する教科もある。内容は以下の通りである。

- 1 先生は、チャイム黙想など、授業の規律を大切に授業を進めていますか。
- 2 先生は、授業の「めあて・課題」、「1時間の流れ」を伝えてくれていますか。
- 3 先生の問いかけや指示は短く分かりやすいですか。
- 4 板書が丁寧に分かりやすいですか。
- 5 自分の意見や考えを持ち、「話し合い」や「発表の機会」の多い授業になっていますか。
- 6 先生は授業の「まとめ・ふり返し」をしてくれていますか。
- 7 先生は、生徒の考えや活動、頑張りを認めてくれていますか。
- 8 (教科)の授業で「わかった・できた」という達成感や満足感がありますか。
- 9 (教科)の授業の中で、自分の考えを分かりやすく説明すること(教科の特性)ができていますか。

アンケートを実施することにより、学期毎に授業を振り返ることができるとともに、常に生徒の目線に立った授業を意識して継続する様子が見られるようになった。

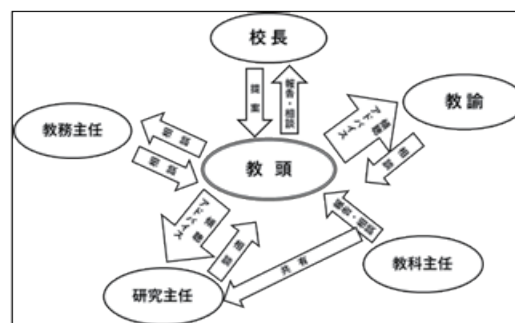
(4)互見授業の実施

互見授業は2種類に分けて実施した。一つは教科の枠を解いて実施する「互見授業」、もう一つは教科の枠組みの中で実施する「教科内互見授業」の2つである。2つとも「説明する力の育成」を踏まえた授業研究であるが、互見授業は教科の枠がないために「説明する力の育成」を柱に事後研が展開される。教科内互見授業は「説明する力の育成」がベースにあるものの、教科の視点も濃くなるために、教科指導の特性も加味される。この2種類の互見授業を継続することで、「説明する力の育成」と各教科の指導力の向上に効果があったと考えられる。

また、学期に1回の全体互見授業では、大学の教授を講師に迎え、授業についての助言や研究についての示唆をいただくことができた。年数を重ねる毎に研究を深めることができた大きな要因の一つにこの全体互見授業が挙げられる。「説明する力」に加え、「聞く力」や「問う力」というように「説明する力の育成」に関わる力を段階的に育成することが出来たことは大きな成果であった。

(5)教頭の役割

学校の体制としては、校長のリーダーシップの下、研究主任や教科主任等のミドルリーダーが中心となって研究を進めていった。組織的に教育課程の見直しや授業改善を行う中で、教頭という立場でどのように関わっていくのかは、マニュアルがあるわけではなく、手探りの状態であった。他の職員との関わりを図にすると以下ようになる。それぞれの立場にある職員とコミュニケーションをとる過程においては、さながら緩衝材としての役割がほとんどであった。各種会議の調整を図りつつ、役職間の潤滑剤として間を取り持つことも多々あった。職員の話に耳を傾け、立ち位置の違いからくるすれ違いを修正しながら、取組が前進するようにアドバイスをすることもあった。具体的に何かを作り上げ、目に見える成果を出すことはなかったが、必要な役割は果たせたと考えている。



5 研究の成果と今後の課題

今回の研究は、短期の見直しを行いながら、組織的な授業改善を継続することで、生徒の学力向上を図ることをねらいとして始めた研究であった。管理職の立場では、生徒の学力を向上させるために、いかに「組織的な」授業改善を行うかが大きな課題であった。主要主任を中心とした研究体制の構築とその組織を機能させるため、定期的に各種会議を実施し、日常的に働きかけを行う必要があった。その中でも人材育成は定期人事異動も関係することから、大きな課題であった。

本校では、研究テーマを軸に組織的な授業改善を継続することで生徒の学力向上を実現することが出来た。各種学力定着状況調査においても県平均や市の平均を超える結果を出すことが出来ている。

今後は研究を深めていくことも課題であるが、いかにこれまでの研究を継続していくのかがさらに大きな課題であると捉えている。

6 協議の柱

教頭として、組織的に授業改善を進めるためには、どのようにすればよいか。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた極小規模校における授業改善
 -ガイド学習を通してめざす子どもを中心に据えた授業づくり-

提言者 佐伯市立米水津小学校教頭 益田 亮

1 主題設定の理由

令和2年度より始まった小学校での新学習指導要領の全面実施も4年を経過しようとしている。本県佐伯市では、文部科学省初等中等教育局視学官を始めとする各教科有識者を招聘し、新学習指導要領趣旨の具現化に努めてきた。

一方、本市では少子高齢化による小規模校の増加という問題を抱えている。令和5年度時点で、休校2校を含む市内小学校20校の内、7校が複式学級を有する。今後、統廃合が進む可能性も否めない。また、複式学級の指導経験のない教師が多く、教育の持続性も懸念されている。

そこで、複式学級を有する学校では、新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善をどのように進めていけばよいか、その具現化を組織的に目指すと共に、教頭としてどのようなかかわりをもつべきか探るため本主題を設定した。

2 研究のねらい

- (1)極小規模校において、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業展開
- (2)教師の負担軽減を考慮した複式学級での授業づくり
- (3)極小規模校での学びに自信と誇りをもつ子どもの育成

3 研究の経過

- (1)令和4年度（1年次）
 - ・市内への授業公開と研究報告
- (2)令和5年度（2年次）
 - ・市内への授業公開と研究報告
 - ・市教頭会リーダーシップ研修会
 - ・市教頭会ブロック別報告書審議
 - ・市教頭会研究大会報告書審議

4 研究の概要

- (1)東雲小学校の概要（令和5年度）

| 学級 | 1年 | 2・3年 | | 4・5年 | | 6年 | 特支 |
|----------|------------------------------------|------|----|------|----|----|----|
| | | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | | |
| 児童数 | 2 | 3 | 3 | 2 | 4 | 6 | 1 |
| 児童数計 21名 | 教職員数 10名 ・事務職員未配置 ・学校主事は小中兼務 | | | | | | |

【表1】学級の内訳及び教職員数

(2)東雲小学校の研究（1年次）

①ガイド学習の導入とその背景

提言者が着任した1年目、校長より示された「複式学級指導の手引き（令和元年度改訂版）島根県教育委員会」を基に、ガイド学習による同時間接指導の研究が始まった。ガイド学習は、単式・複式学級を問わず、2年生以上全ての学級で取り入れた。

②ガイド学習の具体

(ガイド役の子どもの役割)

- ・「めあて」「問題」の提示と確認
- ・授業の進行
- ・自分たちで解決できない困りを抱えたときの教師への報告
- ・ロイロノートを使用した電子黒板への個人毎の考えの提示
- ・授業前の教師との授業展開の打ち合わせ(教師の主な役割)
- ・単元計画の作成と教室内掲示
- ・ガイドシートの作成
- ・「めあて」「問題」を子どもたちが理解できて

いるかガイドとの確認

- ・授業内、進行上修正が必要な場合の子どもたちへの直接指導
- ・学校独自開発のルーブリック評価を用いた学習評価(子どもたちに重視したこと)
- ・友達の考えを最後まで聞くこと等、学習規律の整備
- ・わからない問題に対して友達に迷わずヘルプサインを出せるようになること
- ・1時間の授業の振り返りを必ず記述すること

【図1】ガイド学習での役割と約束

③1年次研究を終えて

協働的な学びが必然的かつ親和的に展開されることもあり、ガイド学習を楽しいと答える子どもが多かった。

教頭として、1年次は、校長が考える学校の経営ビジョンを具現化することに努めた。教務主任・研究主任とは、週1回の経営会議を実施しながら、校内研究と学校評価の4点セットの進捗状況を確認

認するようにした。教頭自ら授業をすることはなかったが、その分、学校全体の授業の様子を俯瞰的に捉えられるようになった。各学級の授業観察から得られたガイド学習にかかわる担任の困りや子どもたちの変容は、その都度校長へ報告するようにした。校長と協議する中で生まれた改善策は、研究主任へ伝えることで、全体へ周知されていった。

(3)東雲小学校の研究（2年次）

①教師の出番の再整理

【教師のチェック機能】

- ・子どもの考えが間違っていたり考えが浅かったりして軌道修正が必要なとき
- ・重要事項で、子どもだけではおさえが足りないとき
- ・新しい学習事項があるとき

【教師の相談機能】

- ・話し合いや交流が進まなくなったり、ガイドに助けを求められたりしたとき

【図2】再整理の具体

②ガイドシートの再開発

ガイドシートとは、授業の流れと学習内容を示したものである。教師が作成し、ガイド役の子どものみならず全員にロイロノートで送られる。全ての子どもたちが見通しをもち自主的に授業を進められるよう改善を重ねた。

③必要な情報を取り出す環境整備

子どもたちが自分たちで粘り強く課題を解決していけるよう、そして、より深い学びが実現できるよう、単元の学習の手掛かりとなる掲示物を教室や廊下、ワークスペースに全教職員で準備した。

④2年次研究を終えて

2年次は、教師の立ち位置や席の配置等、ガイド学習の進め方をより具体的にすることで、教師集団の入れ替わりにかかわらず、持続可能になることを目指した。

教頭としては、33歳教師を研究主任として校長に推薦し、研究主任の相談役となれるよう努めた。研究主任の意思を校内研究に反映できることを大切にし、授業観察から得た情報を2年次は主として研究主任に提供した。他にも、担任たちが教材研究に時間をあてられるよう、課題解決のための情報の取り出しに必要な掲示物は合間を縫って作りサポートした。子どもの変容と共に、教師自身も主体性が増した2年次であった。

5 研究の成果と今後の課題

(1)主体的・対話的で深い学びの実現

意識調査に見る子どもたちのガイド学習の受け止め方は大半が肯定的であり、その理由の多くは、「自分たちで授業を進められるから」「自分のペースに合っているから」というものだった。2年間で子どもたちが積極的に授業に臨めるようになったことには、上記2つが起因していると考えられる。

ここで得た主体性は、国語・算数以外の単式化した他教科での対話的活動にも汎用されている。反面、ガイド役を全員に経験させるようにしているが、「教える子ども」と「教わる子ども」の固定化を解消できるまでに至っていないことが今後の課題になると考える。

(2)教師の負担軽減

教師による意識調査でも、回答者全員が「子どもたちが自分たちで学習を進められるようになったことが一番の成果」と答えた。しかし、ガイドシートの準備や打ち合わせ時間の確保については改善の余地を残している。

(3)自己指導能力へつなぐ力の向上

子どもの意識調査の中に、「どうガイドしたら友達が積極的に挙手できるか考えていきたい」というものがあつた。ガイド学習を通じて、他者を思いやり、集団を意識できるようになってきた。他にも友達が努力している姿に目を向ける子どもが増えている。他者を大切にできる態度が自分を大切にできることにつながり、結果、自分に自信を持てる子どもが育っていると考えられる。

2年間を通し、教頭として意識したことは、校長のビジョンを教師集団にどう明確に伝えていくか、そして、軌道に乗った後、教師自身の自律性をどう育んでいくかということだった。極小規模校であっても、子どもたちが中心となる主体的・対話的で深い学びの授業は実現可能である。今後は、これまでに得られた成果が研究主任を中心に「ガイド学習の手引き（東雲小学校）」として整理され、蓄積できた知識が次年度へと引き継がれていくことに期待している。

6 討議の柱

極小規模校に育つ子どもが「主体的・対話的で深い学び」を実現するための手立てはどうあるべきか。また、ガイド学習を通して授業改善を進めていく上で、教頭としての役割は適切であったか。

「実践力」をはぐくむための計画的・継続的な取組
～小中一貫教育の推進と学校運営協議会の連携を通して～

提言者 大分市立南大分中学校 戸次弘子

1 主題設定の理由

本校は大分市のほぼ中心部にあり、大分駅周辺や植田方面、敷戸や滝尾方面など、どこにでも自転車を利用し、15分程度で行ける場所にあり、交通の便が非常に良い。また、近年では新築マンションの増加や区画整理による住宅の増加に伴い、生徒数も増加傾向にある。

家庭環境は多岐にわたり、保護者のもつ価値観や考え方も多様であるが、教育への関心は高く、とても協力的である。生徒は明るく素直で、生徒会活動や部活動に意欲的に取り組んでおり、落ち着いた雰囲気です学校生活を送ることができている。

新型コロナウイルスも緩和され、少しずつコロナ以前の活動が戻りつつある今年度は、特に「地域で活躍できる生徒」の育成を目指した。そのためにも生徒たちが、校内での活動を通して積み上げた力（相手を思いやる心、いじめを許さない心など）を校外で発揮できる「実践力」をはぐくむ必要性を感じた。そして、全教職員が同じベクトルで教育にかかわることが重要だと考えた。そのために、今後も小学校との連携、地域との連携を大切にしながら、教頭としてどのようなかわり方ができるのかを探求したいと考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

社会貢献できる生徒の「実践力」をはぐくむために、地域やその他の外部団体とのかかわりを基本とし、どのように教育課程等に結びつけていくのか、また教頭としてどのように関わっていけばよいのか考察する。

3 研究の経過

(1)小中一貫教育活動

(2)学校運営協議会の取組から生徒の実態と今後

の課題を把握。全教職員で取り組む

4 研究の概要

(1)小中一貫教育活動

【南大分中学校区のテーマ及び目標】

○あいさつの励行

- ・地域での元気なあいさつ
- ・児童会、生徒会によるあいさつ運動

○家庭学習時間の充実

- ・小学生：学年×10分+10分
- ・中1：90分中2：120分
- ・中3：150分

①家庭・地域への情報発信

- ・「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習の充実
- ・年間を通した学校公開
- ・小中一貫教育日より（ホームページ上）による情報の発信
- ・家庭学習状況調査

②教職員間の連携・協働

【年2回の小中合同授業研究会】

ア、第1回（小学校）6月22日（木）実施
中学校教員が小学校の授業を参観した。板書の丁寧さ、児童の成長段階に応じた対応に感銘を受けている教職員が多かった。

イ、第2回（中学校）11月2日（木）実施
小学校教員が本校の授業を参加した。教科によっては小学校で習得することも扱っていて、小中の繋がりを感じたことICTを活用している授業が多く、生徒の学習意欲の向上や興味関心のために効果的だと感じたとの感想が多かった。

- ・学力分析会議の開催
- ・情報交換（適宜）

- (ア) 夏季合同研修会 8月1日 (火) 実施
- (イ) 冬季合同研修会 1月5日 (金) 実施

(2)第1回学校運営協議会【4/27 (木) 実施】

- ・授業参観 (3年生7クラス) と協議
- 第2回学校運営協議会【8/24 (木) 実施】
- ・1学期のふり返りと学力向上会議
- 第3回学校運営協議会【2/22(木)実施】
- ・本年度のまとめと今後への課題

学校運営協議会にて協議された内容から
 <生徒の実態と今後の課題>

①不登校生対策【チーム人権・同和教育】

- ・コロナの影響で生活リズムの乱れ (ゲーム等による昼夜逆転生活) やコミュニケーション不足 (人間関係づくり) が要因と考える。対策としてSCやSSWの推進やフリースクール (豊府校区にある「あすらん」等), 大分市教育センター内のエデュサポートセンターとの連携を図る。また, 校内での情報交換会 (毎週金曜日: 生徒支援部会) を開き, 情報共有を図る。(参加者: 校長・教頭・学年代表者・生徒指導主事SC・SSW)

さまざまな機関との連携を図ったことで、個々人のもつ困りや要因が明確化され、一人ひとりに応じた生徒へのアプローチ (サポート方法) を見出すことができるようになった。

②学力向上対策【チーム学習指導部】 (分析結果)

- ・中学校2年生➡数学・英語の向上
- ・中学校3年生➡英語の数値が低い
- ・本校の作成した学力向上プランはとてもしっかりとできているが、今後は目標値未達成の生徒への手立てとして、個別の指導が必要ではないか。特に「学習の仕方」から見直してみると良いのではないか、という意見が出た。

③社会貢献できる生徒育成

【チーム生徒指導】 【チーム特別活動】

- ・7月南大分まつり後の清掃ボランティア
- ・8月市内一斉清掃 (各地区) への参加
⇒地区生徒会が動き出す
- ・その他善行の連絡

ア, 下校中に南中生がゴミをきれいにくれたと地域の方より連絡

イ, 下校中に南大分小学校2年生の児童が転んで足を擦りむいていたところ, 声をかけて, 絆創膏まで貼ってくれた中学生のお兄ちゃんにお礼を言いたいと児童の母親より連絡

ウ, 登校中に1年生の野球部M君がゴミ拾いをしながら登校している

5 研究の成果と今後の課題

(成果) 小学校との連携も含め, 学校運営協議会との連携を図ることで, 様々な立場の視点から意見やアドバイスをいただくことができた。また, 校内での活動に取り入れることや生徒の「実践力」をはぐくむための手立てが明確化した。

(課題) 生徒の「実践力」をはぐくむために実際に生徒の指導に関わるのは教員である。そのサポートや情報伝達を行うこと教頭としてできることだと認識している。ただ, 実際にどんな方法でサポート, 伝達が効果的なのかを探っていきたい。

6 協議の柱

学校運営協議会や地域との連携を図り, その内容を学校内の活動や教育課程に反映していく中で, 教頭としてできることはどんなことか。

困りを抱える児童を中心に、どの子も安全・安心な

「みんなが笑顔の豊洋っ子」を育成するための組織的取組、それに向けた教頭の役割

提言者 杵築市立豊洋小学校 宮原 朋 瑚

1 主題設定の理由

本校は、杵築市北東部に位置し、白砂清松百選の奈多海岸や729年創建とされる八幡奈多宮に隣接する、全校児童31名、教職員11名の小規模校である（R5～6は2複）。特別支援学級は設置されていないが、個別の指導計画作成の対象児童をはじめ、支援を要する児童は複数いる。その中には、学習面や人間関係上の理由から約1年間、在籍学級で学べなかったA児もいる。

小規模校ゆえの限られた人員による、困りを抱える児童への組織的取組、それに向けた教頭の役割を明らかにしたいと考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

困りを抱える児童を中心に、どの子も安全・安心な組織的取組を進めるために、教頭としてどのような役割を果たすべきかを明らかにする。

3 研究の経過

- (1) 支援を要する児童の理解、課題の整理、解決に必要な合理的配慮の明確化をどのように行うか。
- (2) 課題解決を支える組織的取組をどのように行うか。
- (3) 一人で抱え込まず、誰一人つぶれさせない職員室経営をどう行うか

4 研究の概要

<ケース1>

令和5年1月、A児が教室を出て保健室に行き始める。暴言等も増加。

<ケース2>

同年2月、A児、授業中に教室を出ていく回数が増加。2月末、A児とトラブルのあったB児等の靴にいたずら。

<ケース3>

同年5月、A児によるB児への嫌がらせと暴力事案発生。教室でのB児の精神状態が不安定化。

- (1) 支援を要する児童の理解、課題の整理、解決に必要な合理的配慮の明確化をどのように行うか。

⇒「課題解決に有効な専門スタッフの知見は積極的に生かす」との校長の方針に基づき、専門スタッフとの連携（連絡調整、学びの場作り）。

①個別の指導計画推進教員との連携

- ・ 招聘1回目、A児の言動の背景と課題、当面の目標、必要な合理的配慮に関する指導助言を受ける。それをふまえた校長作成の「A児の今後の支援について」を周知する場を設定。示された校内の方針に基づき、教頭として教職員がそれを具現化する姿を日常的に認め、自分自身も実践してみせ、A児の変化を共有し、浸透の推進に努める。

- ・ 招聘3回目、4回目。「個別の指導計画作成研修」、「特別支援教育を土台にした授業改善研修」の講師を校長が依頼。校長の意図を「特別支援教育を土台にした教育実践、授業改善は、全校で行うべし。A児のみならず、すべての子どもたちの学びに生かすことが必要。」と受け止め、4点セットを協議する際にもれがないか確認するとともに、授業観察等での日常の見取りや声かけ、研究主任への指導助言等に生かす。

②専門家チームとの連携

7月末、専門家チーム相談会に担任と参加。「自立に向かうこの子に合った学び」のための支援体制の具体や自尊感情の高め方、他の児童との関係の結び方等について助言を受ける。先述の校長の方針と児童実態等を複合的に考えて1ペーパーにまとめ、2学期の支援方法を考える素材として共有。

③医療機関との連携と保護者面談

令和5年6月まで、約2年服薬し、同年秋にWISC-IV。「落ち着いた環境、支援クラス利用等の個別支援、合理的配慮が必要」との診断。保護者とは毎月受診後に校内で面談を設定。主にCNと共に面談し、保護者の話の傾聴、ストレス低減、関係の構築に努める。

④SCとの連携

B児やその保護者、別室での学習を続けるA児には、カウンセリングが必要と判断し、CNを窓口として適時適切にSC来校を依頼。令和5年度中に、11回、多い時は月に3回招聘。SCとは対話に努め、雑談の中でのSCからの情報はノートにまとめ、校長、担任等に共有。

⑤SSWとの連携

A児母には、福祉的視点からの支援も必要との校長の考えから、7月に、母の困りや願いを聴く場としてSSWとの面談を設定。A児の進路検討の際にも役割を担っていただいた。対話に努め、関係を構築する点はSCと同じ。

⑥スクールロイヤーとの連携

教室に入らせないことは、学習権の侵害ではないかとの校長の思いからSLを招聘。「必要な合理的配慮」との判断を受け、現行の支援体制を続けることを、会議の場で共有する。

(2) 課題解決を支える組織的取組をどのように行うか ⇒ 合意形成の際のつなぎ役と、取組の推進。

①物的なファシリテート

- A児専用の日課表。運用と微修正。
- 母、A児の合意を得ての約束事項。
- 学びの場所「特別室」での関わり。
→A児の居場所づくり、学びの保障。
→B児の安心を担保。
- 達成感を重ねるプリント集の用意。
- タブレット、工作道具等の物資用意。

②人的なファシリテート

- 全教職員からの温かい関心（1日3回以上温かい声掛け）の推進。地域の方ととの「温かな視点」の共有。

→情緒の安定と人間関係スキルの獲得。暴言は、翻訳での受け止め。

- 研究主任による、特別支援教育の視点を土台にした授業改善の後押し。
- 担任との親密な時間の確保。「ささやき作戦」。学習の足跡書き込み。
→担任とA児の信頼感構築を支援。
- 令和6年度、「子どもの中で育ち合う」ための学級編成申請→承認
- 令和6年度初め、学び方についての本人による意思決定の場の保障。
6年として役割を担う場を保障。
- 担任の覚悟を応援、支援。改めて、授業改善と学びの場づくり。

(3) 一人で抱え込まず、誰一人つぶれさせない職員室経営をどう行うか ⇒ 校長の方針「低空飛行でOK」を広げ、安心できる職員室の空気づくり。

- 全教職員（10人）での見守り体制と、持ち味を生かした関わり。みんなで関わり、認め合い、貢献し合う。
- 話せば聞こえる職員室。情報をつなぎ、子ども、大人、互いの人間的弱さも認める温かな環境の醸成。
- 表情を見て、「きつい、苦しい」を雑談の中で気楽に話せる場作り。

5 研究による学びと今後の課題

- 専門スタッフの活用は、「適時適切に、遠慮なく」がよい。
- 研修、会議等の1ペーパーでの整理と共有は有効。意図をそつとこめるのもよい。
- 全員参加の組織的取組は、小規模校ではきつきも。雑談と認め合いと貢献が大事。
- 子ども自らの「変化、成長」には、その子の「安全・安心」の実感が先。教頭の役割はそれらの俯瞰とほんの一言後押し。
△学級集団が、それぞれの子どもの真の居場所、学習の基地になるか、まだ途上。

6 討議の柱

困りを抱える子を起点に、どの子も安心して学べる組織的取組を行うために教頭の役割はどうあればよいか。

様々な課題を克服するための支援の充実

～不登校の未然防止をめざす組織的な対応を実践する学校づくり～

提言者 大分市立滝尾中学校 中 小 百 合

1 主題設定の理由

(1) 学校の概要

大分市立城南中学校は新開発が進む大分駅中心部から車で約15分のところに立地する学校である。全校生徒404名（通常学級12学級 特別支援学級4学級）の中規模校である。現在は開校50周年にあたる令和7年度中の完成をめざし、校舎の改修工事計画が進んでいる。生徒は素直で親しみやすい気質にあふれ、学習に生徒会活動に、部活動に積極的に取り組む。保護者、地域の方々も学校に対し協力的で支え合う風土が地盤として根付いている。

(2) 学校の課題

不登校生徒38名。全校生徒の約9%である。不登校の未然防止、初期対応等に関する取組を充実させることは喫緊の課題である。不登校の要因の主なものは本人に係る状況として不安、生活の乱れをはじめ、家庭に係る状況、学校に係る状況等様々であり、その状況に応じた支援が必要である。児童生徒支援加配教員を中心として全職員で支援を続けているが、対応には組織体制の強化が急務であると考え、この主題を設定した。

2 研究のねらい

学校で生活することが楽しいと感じ、仲間とのつながりを実感できる場面をつくること、また、悩みや不安などに対し早期に気づき必要な支援を行うための組織的な対応はどのようにすればよいか。

3 研究の経過

(1) いじめ等の問題行動を許さない学校作り

(2) 関係諸機関との連携

(3) 人権・同和教育の推進

4 研究の概要

(1) いじめ等の問題行動を許さない学校作り

① 情報共有の場の設定

週1回の生徒指導部会、職員朝会での情報共有などの定期的な場では、必要な情報が漏れていないかを判断していくことを心がけている。小さな情報でもすぐに伝える必要があること、担任に伝えること、学年で共有する必要があることなどを見極めて伝えていく。情報共有を密にしながら個に応じた声かけを行うことが必要である。

② 初期対応のスピード重視

問題行動が起こった場合、報告を待つのではなく、気になる情報が職員室での会話から聞こえてきたらすぐに情報を集め、校長、生徒指導主事、各学年の生活指導担当と共に指導体制を整える。朝の保護者からの電話や毎日ノートの日記に記載している内容からわかることも多い。情報を整理し、的確な指示を出したり、途中経過を把握し各担当と連携をとったりして、解決に向けての道筋をつけていった。校長自らがリーダーシップを発揮することで、素早い対応をすることができた。教頭としては情報を察知し、情報共有ができていかなどを確認するなどのサポート役として関わっていった。

③ 「自分を知らうカード」「いじめアンケート」「hyper—QU」を活用した教育相談の実施

各担当が中心となり、これらの資料をもとに面談を実施している。学年ごとに、気になる生徒、SOSを発信している生徒を見逃さない体制が整ってきている。家庭と学校での子どもの様子が違う場合があるので、教頭としては保護者からの情報をもとに、長所や気になる点を各学年の担当に伝えていく役割を果たしている。

(2) 関係諸機関との連携

① スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用

学級担任が定期的に家庭訪問や電話連絡を行ったり、SCやSSWが生徒や保護者からの相談に応じたりするなど組織的、継続的な支援に努めている。放課後の時間に学級担任と情報を共有する時間がなかなか取れにくい状況があるので、面談の様子や保護者の変化の様子などを聞き取り、担任に返すようにしている。

特に、家庭訪問を拒む家庭が増えており、担任だけでは難しい状況を支える役割を果たしているのがSSWであり、家庭訪問をするタイミングや支援方法等について相談をしながらよりよい連携を探りながら行っている。

② 児童相談所・子ども家庭支援センター等との連携

急を要する事案については朝早い時間帯に必要な資料を整え、校長が依頼を行う。その後の対応や心配なことについては教頭が窓口となり情報を職員に伝えていき、学校として出来ること等の対応を一緒に考えていく。また、場合によっては他の機関と

のケース会議も行われることから調整役としての努めも果たす。

(3) 人権・同和教育の推進

毎年、人権・同和教育学習の特設学活や講演会などの取組を続けている。令和5年度は、これまで積み上げてきた学習の集大成として、12月に全校集会を実施した。毎年行っている「レッドリボン集会」と10年ほど前に宣言した「城南魂」をアップデートさせるという2つの柱で行った。パネルディスカッションを行い、自分たちのこれからの行動を共有する場となった。全校で意見を交わすことで「一人一人が安心して過ごせる城南中」を考えることができた。

5 研究の成果と今後の課題

〈成果〉

- ・保護者から気軽に電話連絡や相談をしてくる件数が増えてきた。保護者に寄り添うことで、子どもが自立できるための小さな支援につながっている。
- ・関係諸機関との連携が深まり、アドバイスを受けることで支援方法の幅が広がった。
- ・各分掌のリーダーが力を発揮して業務に当たることで、素早く、的確な対応ができるようになった。

〈課題〉

- ・SSWやSC、関係諸機関ともつながっていない保護者への対応。
- ・生徒の小さなSOSサインを見逃さないための方法や情報共有のあり方。

6 協議の柱

効果的な情報共有をするための組織づくりや取組について

特別な配慮を有する児童の対応と校内体制の在り方
「関係機関と連携した子どもの居場所づくり」

提言者 大分市立賀来小学校 姫嶋 公彦

1 主題設定の理由

(1) 学校の概要

本校は平成19年4月、大分市初の小中一貫教育モデル校「賀来小中学校」として開校した。校長1名・教頭2名体制で、教職員全員が小学校、中学校それぞれの兼務発令を受けている。本校では、義務教育9年間を前期4年・中期3年・後期2年に区切り、一貫した独自のカリキュラムを編成し、家庭と地域が連携しながら、教育活動に取り組んでいる。今年度の児童生徒数は、1～6年514(35)名、7～9年304(12)計818(47)名である。()は特別支援学級の児童生徒数※うち人数

校区内には、児童養護施設「森の木」があり、保護者がいない、虐待、その他家庭環境上養護の必要があると児童相談所が判断した子どもたちが一緒に暮らしている。現在20名ほどの児童生徒が在籍している。

(2) 学校の課題と児童の現状

本校は、特別支援学級に在籍する児童生徒が年々増加しており、令和6年度には、小学校5学級(32名)、中学校4学級(19名)になる見込みである。また、通常学級においても、不登校傾向の児童生徒、登校しても教室に入れない、友達とのトラブル等で教室を飛び出すなどの実態もある。当然、学級担任だけで対応することが難しく、管理職を含む職員で継続的に支援しつつ、保護者(森の木)、SSW、児童相談所等を含めたケース会議を月2回以上のペースで行い、対応策を検討実施している。

2 研究のねらい

特別な配慮を有する子どもが安心して学べる環境と関係機関と連携して対応する校内体制づくりをどのように進めればよいか

3 研究の経過

(1) 支援が必要な児童生徒の共有

毎月の生徒指導部会、関係機関とのケース会議の内容を職員で共有する。

(2) 特別支援教育の充実

コーディネーターを中心に、特別支援教育アドバイザー、SSW、補助教員等と連携した支援体制と校内研修を実施。

(3) 第2の教室(居場所)づくりの工夫

教室に入れない児童生徒を受け入れる場所を設け、支援を続ける。

4 研究の概要

研究を進めるにあたり、校務分掌における各担当に任せる部分と教頭が担う役割がある。ここでは、教頭として実践してきたことを中心に説明していく

(1) 1ペーパーで共有を

生徒指導部会では、生徒指導主任の進行で各学年の代表が気になる児童生徒の実態(出席状況を含む)を出し合うことで、共有している。ケース会議では、管理職と関係職員、児童相談所等の関係機関で行われ、口頭による説明が多く、資料は回収されることになる。そこで、ケース会議の概要を1ペーパーにまとめ、関係職員に配付することを行った。実態を整理したり、今後の支援目標や具体的な支援内容を共有したりすることで、関係職員が同じベクトルで支援を継続することができている。

(2) 違う立場の考え、新たな視点の提供

学校に毎日登校する子ども、教室で静かに学習する子どもを目指して支援しているわけではないが、私を含む多くの教員はその方向で働きかけてしまう。特別支援教育アドバイザーは、子どもの行動観察や授業観察を通して、その子の得意なことや苦手なこと、継続してほしい支援や今後に向けて具体的な方策を提案してくれる。いわゆるUD授業の大切さを改めて感じたり、子どもとの接し方を見

直したりする機会となっている。SSWは、当該児童だけでなく、保護者と面談したり、病院受診や放課後等デイサービスへつないだりと周囲の環境に働きかけている。役割が違うと言ってしまえばそれまでだが、現場の教員にはない視点を与えてくれる。その考え方や提案を担任に伝えたり、話し合ったりする場を確保することで、子どもとのルールづくりや新たな支援を行う等、担任の接し方が変わり、子どもが落ち着きを見せ始めたことも多くあった。

(3)まず、安心できる居場所を

教室に入れない、教室から飛び出す子どもには、特性もあるが、その子なりの理由がある。図書室で本を読むことで落ち着いたり、別の教室で1対1で話を聞くことで穏やかな表情になったりする。その対応を担任に求めることは難しい。時に保健室や職員室も、クールダウンの居場所となる。

1学期に教室に入れなかったR児は、保健室や図書室、職員室で大半を過ごしていた。体育と図工しか、授業を受けることができなかった。主に関わる教員とケース会議を開き、保護者面談でルールを提案し、職員の前向きな声かけを続けることで、9月ごろから教室に入り、学級内で生き生きと集団生活を送っている。教頭として、時に厳しく、時に優しく、迷いながらの対応だったが、R児が「オレ、がんばっているよ」と職員室に報告に来た笑顔に救われた。

2学期に転入してきたM児は、特別支援学級(知的)に在籍したが、特性が強く、学校の生活時間で過ごすことができなかった。補助教員による見守りが常時必要であり、学校から飛び出すこともしばしばあった。図書館やひまわり教室で1人になれる環境をつくることができれば、ある程度落ち着くことはあったが、その環境を維持し、提供し続けることには限界があった。教頭として、M児と対話をしたり、関係職員と連絡を取り合ったりしながらサポートを続けた。その後、コーディネーターとともにM児の1か月半の行動記録をまとめ、児童相談所とのケース会議で報告した。

この2人の事例を通して、その子にとって

安心できる場所(居場所)をどうつくっていくかを考えさせられた。

5研究の成果と今後の課題

<成果>

- 配慮を有する子どもには、担任だけでなく、複数の職員(チーム)で関わる意識が徹底され、担任の心にゆとりができ、その子自身も穏やかな表情で学校生活を送っている事例が各学年で見られる。
- 教頭が窓口となり、関係機関とのやり取りやケース会議の設定、情報共有の場を保証することで、同じ方向(考え方)で子どもや保護者と接することができる。また、SSWや特別支援教育アドバイザーと担任との距離が縮まり、いい意味で頼る姿が多く見られるようになった。

<課題>

- ◆ケース会議で共有した今後の支援目標や具体的な支援内容について、その効果や進捗状況を把握するために2回目以降の継続したケース会議の時間を設定することが十分にできなかった。
- ◆居場所づくりは、関係職員(大人)によってある程度可能になるが、子どもどうしのつながりを集団の中でどうつくっていくかは課題として残っている。

6協議の柱

教頭として、特別な配慮を有する子どもの居場所づくりと支援体制づくりをどのように進めていけばよいか。

支援を要する生徒への組織的な対応と教頭としてのかかわりについて

～校内支援体制づくりと保護者との連携～

提言者 国東市立志成学園 西村 光 博

1 主題設定の理由

本校は国東半島の北端に位置し、自然豊かな海、山に囲まれた全校児童52名、家庭数48軒の小規模校である。

子どもたちは明るく元気で素直であるが、1町1小・中学校であるため、人間関係が9年間変わらず周りを気にし、失敗を恐れ消極的になりがちで生徒が多く見られる。自分で考え判断し行動することが苦手な指示待ちの生徒や困難に対して立ち向かう力や自己解決する力の弱い生徒も見られる。また、学習支援を必要とする子どもが多く、低学力層の底上げが必要である。不登校傾向の生徒や個別の指導計画が必要な生徒が数名いる。その中でも、特別な支援が必要と思われたのがA児である。A児は、小学校では、教室には入れず、保健室登校が日常化している生徒である。授業は4年生頃から受けておらず、教室に入らず保健室登校の毎日であった。

このような支援を必要とする子どもたちが心豊かに安心して学校生活を送れるように校内組織のあり方を見直し、また家庭への支援を行うために、校内だけではなく専門スタッフの力を借り『チーム学校』としての取組を教頭としてどのように進めていくか、教頭としての役割は何なのかを探るために本主題を設定した。

2 研究のねらい

組織的に不登校生徒を支えるために、未然防止、復帰支援（学力保障、進路保障）、社会的自立、保護者支援をどうすべきか。また、そのための教頭としての役割は何かを明らかにしていく。

3 研究の経過

- (1) 研究の方向性の決定
- (2) 学校での研究・実践
- (3) レポート審議
- (4) くにさき地区教頭会での報告
- (5) 県教頭会に向けてのレポート審議

4 研究の概要

(1)職員研修の充実（生徒理解）

校長のリーダーシップのもと、校内特別支

援教育委員会を開催し、コーディネーターとともに各種会議の中で協議し、共通理解して実践を行っている。

①全職員による長期目標、短期目標の設定した。（学期ごと）学期に1回、校内特別支援教育委員会を設定し、個別の指導計画について評価・目標設定を協議した。

②教育相談コーディネーターを中心とした1ヶ月に1回の生徒の共通理解の時間のケース会議の設定（校内研修）

③SC、SSWから「A児への対応について、教職員のA児への対応を統一する必要がある」と話があり、担任、学年部を中心として毎朝のルーティンを全職員で共有した。週1回のSC来校の日には生徒の観察をしていただき、その観察の結果をふまえてのアプローチを通して、A児への支援のあり方を考えることができた。またSCと保護者の橋渡しを教育相談コーディネーターがおこなってきた。

以上3点について、各コーディネーターに提案、確認し運用していくように声かけなどしながら進めていった。

(2)人材育成の視点より

特別支援教育コーディネーター（1年目）のスキルの向上のため、教頭が中心となり計画を進めていった。

① 特別支援学校による巡回相談の設定

当初は、教頭が時間設定や打ち合わせを行っていたが、必要な学年の聞き取りや依頼などコーディネーターが巡回相談の窓口になってもらった。また、フィードバックに同席し見取りの内容について研修を積ませていった。

② 個別の指導計画作成推進教員との研修支援を要する生徒の個別の指導計画の作成とそれに応じた支援のあり方を全教職員で共通認識を図るために、研修を夏季休業中に実施した。

③ 特別支援教育コーディネーター・教育

相談コーディネーターの役割分担の明確化

教育相談コーディネーターは、SC訪問日の日にちと時間帯を確認し、生徒や保護者が相談しやすい環境づくりを行った。また、相談の結果をフィードバックする際に、担任と管理職をつなぐ役割も果たしてもらった。

(3)小・中の連携強化

スムーズな入学につなげていくため、課題を抱える生徒に対しては教育相談コーディネーターを中心にSC・SSWとも連携し、配慮を要する生徒への早期の対応を心がけていった。不安を持つ生徒には、事前に中学校を何回か訪問させることで入学への不安を緩和することができた。小学校からも職員が訪れ実態把握を確認した。

- ①小・中連携会議（年2回）
- ②中学校から小学校への授業観察（4回）
- ③小中交流事業（生徒による学校紹介、体験授業）

中学校の主催行事では、日程の調整、案内の作成、生徒による学校紹介、体験授業の連絡・調整、入学に向けての保護者への説明などを行った。

(4)学校の体制づくり

①オンライン授業の実施

教室に入れない別室のA児と教室を移動用PC、iPadを活用しオンラインでつなぎ授業へ参加を行う。最初は抵抗があったものの、少しずつ慣れてきて年末には自分で設定して、オンラインではあるが授業に参加できるようになった。

②保護者との連携

年度ごとに就学支援体制に関わる相談をするため、個別の指導計画を共通理解するためなど、学期ごとに保護者との連携会議を実施している。保

護者へ実態をきちんと伝えるために、管理職、特別支援教育コーディネーター、担任が実態を共通理解し、対応を確認して保護者との連携会議を実施している。また、月に1回はSC、担任、保護者の三者面談を実施した。

5 研究の成果と今後の課題

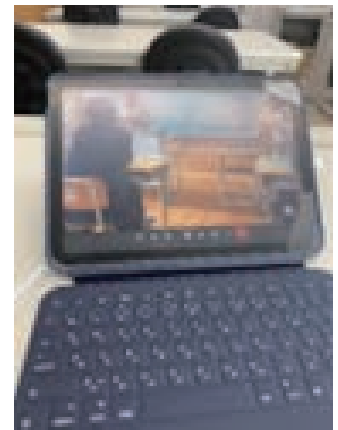
- 教頭として、職務の内容を担当（特別支援教育コーディネーター）と話し、具体的な

動きを確認していく作業は、組織力の向上のみならず、担当としての専門性の向上及び意識の高まりを感じることができた。コーディネーターが主任としての役割を理解し、主体的に個別の指導計画の運用を進め、職員へ声をかけるようになった。

- ケース会議を定期的に行き、組織的な支援体制を行うことができ、生徒へのきめ細かい支援を行うことができるようになった。複数で対応することで担任が一人で抱え込まずに学校の課題として捉えることができた。漢字の読み書きに支援の必要なB児については、定期テストについてはすべてのテストにルビ振りを行うよう全職員で共通理解をした。文字の大きさや字体、行間、色などB児と一つひとつ確認し支援をするようになった。
- SC、SSWとの連携を通して、支援を要する生徒の抱えている課題の解決に向けて、保護者とつながりをもつことができた。「チーム学校」として、課題解決に踏み出すことができたことは大きな一歩であった。
- 小・中の連携

国見町は1つの小学校から中学校へ進学してくる。連携事業の実施計画を立て、年間を通して確実に実施されるよう小学校と連絡を取り合ったことで、教員の生徒理解が進むことと、小中の接続を円滑にする効果があった。SC、SSWも同じ職員が勤務し、情報の共有は大変行いやすかった。

- 小規模校だからできるということではなく、これから若手の教職員が多くなっていく中で、校内支援体制がシステム化され持続可能な学校運営を構築していく必要がある。



6 協議の柱

教頭として、支援を要する生徒への校内での取組のベクトルを揃えるために必要なものは何か。

小中一貫教育の推進における環境整備及び体制づくり

～小中一貫教育における取組を通して～

提言者 犬飼小学校 甲 斐 敬 人

1 主題設定の理由

豊後大野市は、大分県の南部に位置し、九州で唯一ユネスコエコパークと日本ジオパークの両方に認定された、多くの美しい風景をもつ地域である。平成17年に大野郡の7町村が合併し、豊後大野市が誕生した。

豊後大野市では、児童・生徒の減少という実態をプラスと捉え、学校の統合ではなく、小中一貫教育へと歩みをすすめてきた。令和3年度には、「朝地小中学校」が開校した。同じく本年度、一体型小中一貫教育校として「清川小中学校」「千歳小中学校」が開校。隣接型の小中一貫教育校として、「緒方学園」「大野小中学校」そして、「犬飼小中学校」も本年度、開校した。学校数としては、小学校5校、中学校1校、小中一貫教育校6校の12校である。

地域と共にある学校が、地域の宝である子どもたちを育てていく。学校の教職員だけでなく、地域の方や保護者が、その「まち」の責任者として、「主体的な自己実現」ができる子どもたちを育成するため、小中一貫教育を進めていく取組を通して、教頭としてどのような役割を果たせばよいかを考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

小中教職員間での意識の統一、効果的なチーム体制、家庭・地域との連携など組織的な実践を行い、めざす子ども像を実現するため、教頭としてどのような役割を果たすべきかを明らかにする。

3 研究の経過

- (1)現状と課題の把握
- (2)ビジョンの再確認
- (3)組織の明確化
- (4)学力充実の取組
- (5)人間関係をひろげる取組

4 研究の概要

(1)現状と課題の把握

犬飼小学校と犬飼中学校は、隣接はしているが、道路をはさんでいるという立地条件である。令和4年度は中学校、令和5年度は小学校が小中一貫教育をすすめていく事務局となっていた。まず事務局校長の提案で「主体的な自己実現」をめざすための「犬飼町小中一貫教育校」はどうあればよいか、現状と課題を4月当初新小中管理職で確認した。

<出された課題>

- (1)小中一貫教育校のビジョンの再確認
- (2)小中一貫教育校に向けての組織の明確化
- (3)学力充実の取組(中期の教科担任制)
- (4)人間関係をひろげる取組(中期の交流)

《教頭としての取組》

- ①小中毎に児童生徒の実態把握・教師の願いを話し合う場を設定・意見集約・資料作成
- ②組織表・組織役割分担資料作成
- ③取組の日程調整
- ④CSへの報告準備

(2)犬飼町小中一貫教育校のビジョンの再確認

年度当初の会議の中に小中合同部会を位置づけ、学校の教育目標『未来をみすえ挑戦し自分の力を伸ばす「犬飼っ子」の育成』と、「めざす子ども像」「重点目標」や前期・中期・後期の目指す資質能力について共有した。

年度初めのどんコミュニティネット(犬飼町学校運営協議会)をもち、地域の方にも理解を得た。

《教頭としての取組》

- ①組織表・組織役割分担資料の提案
- ②取組の日程提案
- ③CSでの意見集約・協働型目標管理シート作成
- ④保護者懇談会での説明資料作成

(3)組織の明確化

①組織及び作業内容

まず、一人一人が、「開校の当事者である」という意識をもつために、小中合同の組織づくりを行った。小中全職員を3つの専門部に分け、昨年度決定していた作業内容を専門部に分類した。専門部長を中心に、各専門部が主体性をもって起案を作成し、全体に諮りながらすすめることとした。

○運営部(管理職・教務)

- ・校名・校章・合同PTA・どんコミュニティネット(学校運営協議会)

○学習指導部(学力向上担当)

- ・校時表・学習規律・教育課程

○豊かな心育成部(生活指導・特別活動)

- ・生活のきまり・各期のめざす子ども像
- ・制服・体操服

- ・合同行事・異年齢交流・児童会・生徒会

②計画的な会議の実施

開校準備「会議」計画を作成し、計画的に起案、検討を行った。

- 犬飼小中一貫企画会（校長・教頭・教務）月1回
 - 小中一貫拡大企画会（校長・教頭・教務・班長）年度当初1回
 - 小中専門部会（全員）・・・年6回（予定）
 - どんコミュニティネット(学校運営協議会)年6回
- 《教頭としての取組》

- ①会議の効率化（資料デジタル化・事前配布）
- ②提案資料のまとめ・保存
- ③各方針とのすり合わせ（市教委・校長）
- ④次回会議の資料案作成・分担（企画会提案）

(4)学力充実の取組（中期の教科担任制）

主体的な自己実現を図るためには、学力の充実も重要である。中学校の専門の教員が、小学生に教えることの意味は大きい。そこで、両教務を中心として、円滑な教科担任制を実施するための工夫をおこなった。教科は、「6年英語」「5年音楽」とした。また、中期の引き継ぎのための小学校教員のTT授業「7年数学」もおこなっている。

《教頭としての取組》

- ①校時表工夫への理解
- ②授業場所の環境整備（中学部での授業実施）
- ③小学校・中学校の教育課程の分担把握
- ④小中日課表の進行管理
- ⑤CS・保護者への情報発信

(5)人間関係をひろげる取組

小規模校であるがゆえに、小さい頃からお互いをよくわかり合っているという良さもある。そこで、学年をまたいだ人間関係の構築を考えた。豊かな心育成部会を中心として、中期の交流を計画実施している。小中を縦割り6班で分けて活動を行った。

- お見知り遠足（1年生を迎える会）4月
- あいさつ運動（児童会生徒会）6月10月
- 図書部読み聞かせ（中→小小→小）
- 地域美化作業（中期児童生徒）11月
- 引き渡し避難訓練（全児童生徒保護者）
- 下校時避難訓練（児童生徒保護者地域）

予定

- 中学部文化祭・小学部オープンスクール
- 《教頭としての取組》
- ①取組の日程調整
 - ②起案文書の点検・修正・助言

③次年度へ向けて改善点の集約・実施時期の小中での検討

5 成果と課題

＜本校の取組＞

- 犬飼町小中一貫教育校設立にあたり、小学校・中学校の教職員・保護者・地域とビジョンを共有し、互いに当事者意識をもちながら、組織的にすすめることができた。
- 開校に向けた進捗状況については、学校運営協議会で報告し、地域の方にも理解を求めてきた。また、学校名については保護者全員にアンケートをとったり、学校運営協議会で意見をいただいたりしながら、決定に向けて歩みをすすめた。これからも「地域にただ一つの小中学校」として大切にされるよう、教職員・地域・保護者との協働をすすめていきたい。

《教頭としての取組》

- 小中学校教職員向けの資料作成では、お互いに認め合い、補いあって「和」が生まれるような、資料作成を心掛けた。また、年度当初に小中合同の組織分担表・年間日程表を配布できたことで目標や役割が明確となった。開校前に中期の人間関係作りプログラムや合同歓迎遠足が実施できたのも成果の一つだと考えられる。
- 会議（1時間程度）の効率化にはタブレットでの資料配布が役立った。事前配布も容易にできそれぞれの考えをまとめ会議に臨むことができた。
- 教科担任制を実施していく中で、調整ミスがあり授業中止となってしまうことがあった。同一歩調を生み出すためには、教頭同士の日々の連絡調整が重要となってくる。一つのミスが保護者・地域との信頼関係も失ってしまうことにもなり、職務を取りこぼすことなくこなすことを徹底したい。また、兄弟姉妹家庭が多く、児童生徒理解に役立つ情報を教頭として持てるように授業参観も行えるようにすることが必要だと感じた。
- 「保護者が主体性を持ったPTA活動」「地域の教育活動への具体的な協働の整備」といった課題や改善点を引継ぎ、新たなメンバー・地域・保護者の力を合わせ、目指す子ども像に少しでも近づけるような教頭としての働きを研究・実践していきたい。

6 協議の柱

目指す子ども像を実現するため、小中教職員間の連携を教頭としてどのように図っていくか。

学校教育目標達成に向けて教頭として学校の教育環境整備にどう取り組むか

提言者 宇佐市立西部中学校 尾形 義和

1 主題設定の理由

西部中学校の教育課題は①不登校生徒・不登校傾向の生徒が自立へ向かうための組織的な指導体制の構築②学力向上（低学力層の底上げ）③自ら判断し行動できる力の育成である。これらの課題を克服し学校教育目標の達成に向けて、教頭として教育環境整備にどのように取り組んでいくかを探るため、本主題を設定した。

2 研究のねらい

学校にとっての教育環境とは、「施設・設備」「教職員」「時間」だと捉える。今回の研究ではこの3つの視点で環境整備をどのように行うことが教育目標達成に近づけるのかを考える。

3 研究の経過

- (1)研究の方向性の確認
- (2)学校での実践
- (3)レポート審議

4 研究の概要

(1)「施設・設備」の視点での教育環境整備

①実態の分析

- ・施設の老朽化
- ・草原と化したグラウンド
- ・大きくなりすぎた樹木
- ・本当に必要な設備、備品

②年次計画による施設・設備・備品の改修・改善・購入

- ・優先順位の熟考（学校、生徒にとって）
- ・学校施設整備係との連携

③学校用務員の活用

(月2回市教委から派遣)

- ・学校環境の整美における教職員の業務の削減

④地域の方との連携

- ・グラウンドの草地をトラクターで
- ・学校敷地周辺の清掃作業

⑤自分たちでできること

- ・地域貢献活動（全校生徒）
- ・心磨き（部活動生徒）

※通学路、学校周辺の清掃活動・・・地域の
一員であるという主体的な取組

(2)「教職員」の視点での教育環境整備

①教職員の意識改革

- ・退勤時間を意識した業務遂行
- ・学校運営への参画
- ・組織の一員としての自覚

②教育効果が上がる人員配置

- ・人物把握
- ・適材適所

③効果的・効率的な指導体制の確立

- ・不登校生徒への指導（学年部で連携した家庭訪問）
- ・不登校生徒の支援シートによる情報共有（支援コーディネーター）

④各主任のリーダーシップによる分掌運営

- ・主任による業務内容、時間のコントロール
- ・教育課題を克服するための各分掌の取り組み（校則の改善、学習プリントの工夫、学力向上タイムなど）

⑤SC、SSWとの連携

- ・ 2週間に1回の支援会議（管理職・SC・SSW・コーディネーター・学年主任）

(3)「時間」の視点での教育環境整備

①業務の分析

- ・ 行事の精選
- ・ 日々の教育活動の精選
- ・ 業務の効率化

※教育効果によって優先順位

②校時の工夫

- ・ 校時の工夫によって、放課後の時間確保
- ・ 学力向上タイムでの実態に合った学習支援（学年部で工夫）
- ・ 家庭訪問などの個別対応の時間確保
- ・ 部活指導時間の確保

③朝の会の短縮、週2回の清掃活動

- ・ 朝は出欠確認、連絡のみ
- ・ 月曜日と金曜日の清掃活動

④カリキュラムマネジメントによる行事や取組の精選

- ・ 付きたい力を明確にして行事や取組にかける時間を短縮
- ・ 教育効果の低い取組はカット

⑤タイムマネジメントによる働き方改革

- ・ ICTの活用による会議時間の短縮
- ・ 分掌主任への進捗管理と事前協議による仕事の質の向上
- ・ 提案時間の短縮
- ・ 水曜日はノー残業デー

5 研究の成果と課題

〈成果〉

- ・ グランドの・がなくなり、とてもきれいになった。
 - ・ 地域貢献活動、心磨き活動により生徒の意識の変容だけでなく教職員の意識も変わった。
- ※各顧問が生活態度指導に力をいれだした。生

徒の自主的なあいさつ運動や清掃活動が増えてきた。

- ・ 不登校生徒への家庭訪問を学年部で計画的に取り組みだした。短期・長期目標を明確にし、保護者や他機関と連携した指導体制が組める学年ができてきた。

「校時の工夫」生徒アンケート結果

- ・ 部活動の時間が増え、家でもテスト勉強などたくさんできるから良い。
- ・ 午後からの時間が少ないので、授業に集中できる。
- ・ 放課後学習が多くできるので良い。
- ・ 自分の時間が多くもてるから良い。

教職員の感想

- ・ 朝の打ち合わせの時間がバタバタする。
- ・ 朝が慌ただしく余裕がない。しかし、放課後の時間が有意義に使えるのは良い。
- ・ 退勤時間がはやくなった。

低学力層への実態に合わせた支援、不登校生徒への対応など放課後の時間が有意義に使え、徐々に成果として表れている。

〈課題〉

- ・ ねらいからずれてきたとき、成果が伴わなくなったときの修正。主任の意識や指導力の向上。
- ・ 組織的な指導体制を組んでも、やはり個々の教員の力量であったり、特性であったりで成果が変わってくる。幅広い業務での連携、教職員の仕事量の分配（実務に応じた）。
- ・ つくり出した時間をより有効に使う工夫。
(実態の変化に応じて)

6 協議の柱

効率的な業務改善と教育環境整備を進めるための教頭の役割はどうあればいいのか。

「ミドル・アップダウン・マネジメント」を実現させるための
教育環境整備に関する教頭の役割

提言者 中津市立三郷小学校 笹島大幹

1 主題設定の理由

本校は、児童45名、教職員15名という小規模校であり、日田市に隣接する自然豊かな学校である。教職員は、30代前半から40代前半というミドル世代が多く、他郡市出身の職員が多いことが特色である。本年度は、教頭を含め、7割近い職員の異動があり、主要主任である教務、研究、生徒指導が経験のない初主任という状況でのスタートとなった。そこで、様々な教育課題の解決や組織の活性化を図るため、情報の共有を円滑に行い、自校の特色を生かしたミドル・アップダウン・マネジメントを実現することを課題として捉え、実践していくこととした。大分県教育委員会は学校におけるミドル・アップダウン・マネジメントを実現するために、主任等が効果的に機能する学校運営体制を提示している。しかし、主任等の連携・協議を行う場や方法については言及されておらず、各学校の実情に応じた創意工夫が必要とされている。

2 研究のねらい

本研究では、教務主任を中心とした担任会に焦点を当て、小規模校においてミドル・アップダウン・マネジメントを実現するために学校組織及び学校マネジメント体制はどうあればよいか。教頭としてどのような役割を果たせばよいかについて検証することを目的とした。

3 研究の経過

(1)実態の把握と課題

自校のマネジメント体制は、小規模校、教務や主任の経験が浅いということもあり、教職員が直接管理職へ「報告・連絡・相談」を行い、それに対して、管理職が指導、助言を行うトップダウンとボトムアップ・マネジメントになっていると捉えた。小規模校の強み

である席の近い職員や学年部（低中高）であるインフォーマルな横の連携（情報共有や意思疎通）は十分に図られているが、主任同士の横の連携や管理職、学年部を渡っての縦の連携については十分といえないと感じた。また、移動してきた教職員が、市独自の授業形態や地域の特色（みどりの少年団）に戸惑う姿や不安を抱えている様子が見て取れた。1学期当初、主任の個業が目立ち、負担過重になっている場面も見られた。そこで、今年度は、縦と横の連携を意識しながら、各主任が分掌の責任者としてリーダーシップを発揮し、ミドル・アップダウン・マネジメントを効果的に機能させるため、以下の取組や環境の整備を行った。

(2)学校マネジメント体制の整備

4月当初、担当が各種提案を行ったり、教育課程の見直しを行ったりしていく上で学校の文脈を知る必要があった。そこで、情報交換や意思疎通を迅速に行うため、ミドルリーダーを活用としたフォーマルな場が必要だと考え、報告者の発案により教務主任を中心とした担任会という組織を新設した。担任会は、勤務時間内に必要に応じて行い、提案を交流したり、実践を振り返り確認したりする場、困りや悩み、意見を表出できる場、相談できる場として位置づけた。内容や時間、場所は教務主任に任せることとした。

(3)担任会の全体像と経過

- ①4・5月 初めは、教頭が会をファシリテートし、途中から、教務が会を進行
- ②6月 管理シートの共有や4点セットの省察、プロジェクト会議も兼ね、担任だけでなく、養護教諭、栄養教諭も含め担任会とした。
- ③9月 担任会の終了時刻が勤務時間を過ぎ

ることがあったため、水曜日の会議後に毎週30分間と時間設定を行った。また、管理職との情報共有のため、テーマや内容の事前事後報告を義務付けた。

- ④12月 トラブルや問題があると、生徒指導主任がリーダーシップをとり、ホワイトボードをもつて集まる姿が見られるようになった。枠や形にとらわれず、自然に情報収集や意思疎通が迅速に行える体制が構築されてきている。

4 環境の整備と概要

(1)担任会の位置づけと場の設定

担任会を月の行事予定や職員室の掲示板に記載し、校務分掌表にも位置づけた。図書室に机と椅子を配置し、協議したことを管理職に報告したり、出席できなかつた職員に周知したりするため、ホワイトボードに書き込みながら内容を確認できるようにした。

(2)時間の設定

職員会議後の勤務時間内に30分間行えるよう、4点セットの取組指標に設定した。

(3)校内体制の構築

協議した内容やアイデア、要望を提言したり、進言したりできるように不定期だった運営委員会を毎週、月曜日に位置づけた。

5 研究の成果と今後の課題

(1)担任会を通したミドル・アップダウン・マネジメントの実現

【成果】

①担任会の効果（教職員の感想から）

「自主的にしている感覚があり、気兼ねなく意見や質問ができた。」「分担することで仕事量が減った」「出張が多いため、授業のフォロー体制を作るのに役に立った。予めわかっている年休は取りやすい。」「4点セットの振り返りで客観的な子どもの様子や他学年のことが知れてよかったし、自信が持てた。」「担任会で提案したことが実現できてうれしかった。」等の感想が出された。主な成果は以下の3点である。

②役割を自覚した主任の活躍と働き方改革

担任会を通して、各主任がリーダーシップを発揮し情報交換や協議等を行うことにより、主任等の役割の明確化、適正化を図ることができ、協働体制を構築することができた。また、会議の時間や時間外勤務時間も減少した。働き方改革にも繋がっているといえる。

③同僚性の構築

職員の感想や会の様子から、率直な意見や素朴な質問が気兼ねなく言える心理的安全性のある職場になりつつあると認識した。

④学校経営への参画意識の醸成

担任会で企画した教育活動が、運営委員会で提案され、実現できる。このシステムが浸透したことで、個々のやりがいや学校運営への参画意識の醸成に繋がっていると感じた。

(2)教頭の役割

①教務と連携し、校長と職員を繋ぐハブ役

②担任会の意図や意義が薄れていかないようにファシリテートしながらの環境整備

③主任や職員に対して意識した行動基準「話を傾聴し、役割や責任を持たせ、承認し、やっている姿を感謝で見守り、信頼する」

【課題】

働き方改革で会議や行事の縮小が進む中、新たな会議を設定することは教職員から賛同が得にくい。今回は、4月当初、主任や教職員に不安があり、必然性があった。現在、課題になっている人材育成やいじめ不登校問題等、教職員の学習や学びの場は必要不可欠である。どのようにタイムマネジメントを行い、場の設定や環境整備をしていくかが今後の課題である。

6 討議の柱

教職員の学習や学びの場や環境を保証するため、どのようにタイムマネジメントをしていくか。

学校教育目標「未来社会を創造する基礎力を身につけた生徒の育成
～夢実現 『3C』：Chance Challenge Change～」の実現を目指して

提言者 竹田市立緑ヶ丘中学校 内川和徳

1 主題設定の理由

竹田市立緑ヶ丘中学校は、竹田市荻町にある全校生徒65名（通常学級3・特別支援学級1）の小規模校である。荻町には、荻こども園・荻小学校があり、近年、子ども同士がふれあう交流事業や教職員の合同研修等で、連携を深めた取組を進めている。そういった長期にわたる教育ができる一方で、荻町で生まれれば中学校卒業までは、ほとんどメンバーが変わらないといった状況もある。それが一つの要因として、集団の中での人間関係が固定化されたり、今ある学習レベルに満足し、互いによい意味での競争心を持ち、高め合おうとする気持ちが低かったりする状況が見られる。その影響か、小学校・中学校ともに、各種学力調査の結果は全国平均と比較し低い傾向にある。そういった荻の子どもたちの学力を何とか伸ばし、夢の実現を図っていききたいという強い願いを込め、校長から学校教育目標の提示があった。教頭として、その実現に向け具体的に何ができるのかを考え、働き方改革の視点も取り入れた効果的かつ継続性のある取組を進めていきたいと思いい本主題を設定した。

2 研究のねらい

学力の向上を目指し、働き方改革をふまえた効率的・効果的な取組と、教育実践に向けた条件整備を行うことで、学校教育目標の実現を図る。

3 研究の経過

- (1)実態の分析
- (2)取組方法の検討
- (3)取組の実行・検証・改善

4 研究の概要

(1)こども園・小学校・中学校の連携

竹田市は九州で唯一、幼保小の架け橋プログラム認定を受けており、荻町でも様々な取組を行っている。

①こども園⇄小学校

- こども園・小学校連携協議会
- スタートカリキュラム・アプローチカリキュラムの共同作成
- 小学校5年生との交流

②小学校⇄中学校

- 年3回の小中合同研修会による指導内容の焦点化
- 2週間の互見授業の実施

③こども園⇄中学校

- 保育実習（中学校3年生）

④小中合同の学校運営協議会

共同開催により、9年間を見通した教育を行える利点がある。また、地域代表委員にこども園の園長が入ることにより、さらに長期にわたっての連携がとりやすくなっている。事務局は教頭が隔年で担い、小中の教頭間で連絡を密に進めている。また、学校通信の配布などの機会を通し委員と直接話すことで、地域情報や地域から見た子どもの様子を知ることができるとともに、お願いごとなどをしやすい状況にある。

(2)地域人材の活用

- ① 学校運営協議会の取組の一つに外部人材を取り入れた学習の機会の充実がある。2023年度は地域学校協働活動推進委員及び

本会の会長を務める荻町公民館館長の協力により、3年生の放課後学習に地域の退職校長を招き、論文指導、国語科の指導を行った。これにより、3学年部の放課後の時間確保につながり、できた時間を入試事務等の時間に充てることで、負担の軽減につながった。

(3)校内組織及び検証・改善

- ① 昨年度まで編成していた2つのプロジェクトチームを見直し、新たに「学校経営PT（校長・教頭・教務主任）」を新設した。校長・教頭・教務主任が学校全体の動きを確認したうえで、各主任に業務の伝達を行えるようになり、より組織的に効率的に業務を行えるようになった。また、教頭の立場で思ったことや考えたことを、教務主任を通じて伝えることが容易になった。
- ② 月に1度のPT会議、定期的なアンケートによる検証、職員研修での振り返りを行うことで、生徒の実態を把握したうえで、学期ごとの見直しを行うことができた。事前に教頭と教務主任である程度の方向性を決め、その中から重点的に取り組むべき課題を各期3つにしぼり、目に見える形（ベクトル）で示し、常に意識し取り組めるようにした。また、ダブルスタンダードを定め、学校全体で授業にのぞむ姿勢を徹底することで、長年の課題であった授業規律の徹底につながった。

(4)教育の情報化

①ICT支援員の活用

市教委からICT支援員を派遣してもらい、生徒のタブレット活用がスムーズに行われるようになった。また、教師の日常的な困りについて迅速・丁寧な対応があり大

変助かっている。教員対象のICT研修にも講師として招聘し、効果的な使い方について講義・実習を行っている。連絡調整については情報化推進リーダーである教頭が行い、積極的に進めている。

②板書の提供と共有化

授業担当は板書をタブレットで撮影し、学校内で共有できるアプリに保存する。子どもはいつでも自由にそれを見ることができ、家庭での自主学習やテスト勉強に生かすことができた。また、教員も互いの板書を見合うことが研鑽につながり、授業力の向上にもつながった。

③アンケートでの活用

タブレットや連絡メールでアンケートを行うことで、集計の時間が短縮され、さらに結果が見やすくなった。

④ホームページによる自己存在感

生徒の活動が保護者や地域、OBの方々に伝わりやすいように、また、生徒の活動の姿が伝わりやすいように、画像を多く取り入れた情報を提供している。また、学校内でも見られるように、PDFにしHP上に掲載したものを掲示してある。

5 研究の成果と今後の課題

- 地域との連携を含め、各取組を校長のリーダーシップの下に、教頭が各主任と連携して進めていくことで、授業規律の改善がみられるなど効果が表れた。
- 学力向上に向けて様々な取組を行っているが、それが教職員の多忙化につながるものがないよう、継続的・効果的に取り組める内容を精選して行っていく必要がある。

6 協議の柱

教頭として、児童生徒や全教職員が学校生活をより豊かに充実させていくために、どのような具体的方策を行えばよいか。

持続可能な働き方の実現と教頭（教頭会）の役割
～実践の共有と二学期制への移行の取組を通して～

提言者 津久見市立堅徳小学校 山本 宏

1 主題設定の理由

学校現場では、コロナ禍があけ、これからも大切にすべきことは何か、変えていくべきこと・コロナ禍以前にもどすことは何かを見極めながら、柔軟に対応していくことが求められている。社会の変化や様々な考え方の保護者や児童・生徒に対応するために、業務量は自然発生的に増え続けていく。その一方で、社会全体で重要性が叫ばれている働き方改革を自校でどう実現するのか、教頭としてどのようにアプローチし、環境を整えたら理解が得られるのか、模索することからのスタートだった。

津久見市では令和2年度から、教職員の長時間勤務の改善に向け、様々な施策と後押しがなされている。ハード面では、業務効率化のための校務支援システム、授業改善のためのタブレットの導入等、変革がなされた。しかし、変革の速度に教職員の意識が追いついていない感じもある。また、質の向上を求め、超過勤務を厭わない教職員も少なからずいる。

コロナ禍が明け、行事や出張など以前のように増えている中で、働き方改革を教職員の意識の変化につなげ、児童・生徒にとってよりよい教育活動につながるよう、学校組織全体の最適化が求められている。

2 研究のねらい

- (1) 働き方改革を進めるため、各校の創意工夫を共有し、効果的な実践を取り入れながら検証を進める。

- (2) 各校で、教頭として自校に合った持続可能な取組を試行錯誤し、よりよい働き方と教育の質の向上を目指す。

- (3) 市教育委員会が目指す働き方改革の取組を進めるため、提言や実務の一翼を担いながら、現場の声を生かしたよりよいものにつなげていく。（「働き方改革基本方針」や二学期制について）

3 研究の経過

- (1) 1年次（令和4年度）

- ・津久見市教頭会で実践してきた研究の成果と課題の確認
- ・研究の方向性の決定
- ・各校の取組の共有

- (2) 2年次（令和5年度）

- ・効果的な取組の実施・検証
- ・二学期制検討委員会での提案・年間計画等の作成・年間授業時数の計算（要望）

- (3) 3年次（令和6年度）

- ・二学期制実施に伴う成果と課題の共有
- ・研究のまとめ

4 研究の概要

- (1) 各校で効果が上げられた取組の実践教頭研修会の中で、働き方改革につながる実践交流をしながら、自校の取組につなげていった。

- ① ICT活用による時短

「集まる」ことを見直し、ICT活用を進めた。教員間ではTeamsを活用、情報共有や相互理解の場とし、アップされるデータ

は、必要に応じて活用できるため、共有財産になった。会議への提案資料も、Teamsで事前確認することより、会議時間が短縮できた。

②タイムマネジメント

市教委から出された「働き方改革」の中の勤務時間（7:30以降登庁18:30完全退庁）をできる限り守っていくように職員に働きかけた。うまく意思疎通ができないときもあるが、基本的に守っていくようにすることで、職員個々の意識（タイムマネジメント）が変わり、働き方の精選が進んだ。

③期末整理に関わる取組

市教委からの提案もあり各校一週間の午前中4時間授業で、期末整理の時間の確保を行った。

また、通知表の道徳や外国語活動、総合的な学習の所見を1年1回の記述評価にできないか？を各校で検討・実施した。自校の判断で、行えるので担任からは、非常に好評であった。また心配された保護者からの問い合わせなどもなかった。

(2)二学期制の実施に向けて

令和5年度市教委が示した「働き方改革基本方針」が示された基本方針の中に、二学期制への移行・授業時数の確保を検討課題とするとの文言があった。学校教育課課長、小中学校長会代表、小中教頭会代表の5人による二学期制検討委員会が立ち上げられた。

その中で、教頭会代表は年間行事の作成、そして年間授業時間の計算といった実務を担当し、試案を示していった。小学校は、年間行事を大きく変更することはなかったが、中学校においては、変更点（テストの時期の検

討等）が多かった。ただ、二つの中学校を閉校し、新中学校1つに変わることもあるので、各校の意見集約を行いながら、何とか前に進むことができた。授業参観及び学級懇談を4・9・2月の3回にすることなど細かな部分も提案しながら、現場の負担を少しでも軽減できるような前向きな提案を行っていった。

5 研究の成果と今後の課題

(1)成果

働き方改革への取組を共有しながら進めていったことで、教頭が教職員に対して改善策を焦点化して提示でき、小さいが変化をもたらすことができた。教職員の意識の向上につながり、働き方改革への第一歩となった。

(2)課題

実践によって得られたゆとりを活用しながら、授業力の向上、子どもたちと向き合う時間の確保等、効果的な教育活動をいかに推進し、向上させることができるか協議していく必要がある。また、二学期制は今年度スタートしたばかりである。教職員の中からは「7月に余裕が生まれた」「夏休み直前まで通常の授業が行え、授業時数の確保につながる」等の声は聞かれるが、成果と課題を整理していき、よりよいものにしていくために、教頭会で意見をまとめながら、提言をしていきたい。

6 討議の柱

働き方改革を進めるために、教頭（教頭会）の役割はどうあればよいか。

～若い教職員の組織的な人材育成の在り方～

提言者 別府市立上人小学校 佐々木 雅 子

1 主題設定の理由

(1) 歴史と地域

学校の敷地内には、鬼の岩屋古墳があり、昭和32年に国の史跡に指定されている。それらは、古くから「鬼の岩屋」として地域住民に親しまれている。

(2) 学校規模

令和6年度の全校児童数は283名、世帯数は206世帯である。学級数は15学級（特別支援学級3学級）各学年2クラスであり、各学級25人前後の児童数である。

(3) 児童・家庭について

本校の児童は、個人差はあるものの「あいさつをする」「外で元気よく遊ぶ」「ルールや指導された事を守る」等、落ち着いて学校生活を送っている。

また、PTA活動が盛んであり、一人ひとりの役員の在任期間は長く、学校に協力的な保護者が多数いる。反面、学級担任の指導や連絡不足について心配事や悩み等の管理職への相談も多い。

(4) 教職員

本校教職員（管理職を除く）の年齢構成は、20代6名、30代6名、40代4名、50代5名、60代8名となっている。60代や20～30代の教職員が多い。

学級担任は、20代5名、30代3名、40代2名、50代2名、60代3名である。

本校の教職員は、教職経験のない臨時講師も含め担任経験の浅い若い教職員で構成されていることもあり、昨年度までの取組の継承や学級・学年経営、保護者対応において課題が見られる。

今後、保護者や地域から信頼される学校づくりを進めていくためには、教職員一人ひとりの指導力や対応力が必要になってくる。

若い教職員が、経験豊かなベテラン教職員から学習指導や生徒指導等に関する実践的指

導力を継承できるよう、学校をあげて若い教職員の組織的な人材育成を行わなければならない。

2 研究のねらい

若い教職員の組織的な人材育成の在り方を探り、学校が組織として機能するための教頭の役割を明らかにする。

3 研究の経過

(1) 学校内の連携

- ・学校組織の充実
- ・校内研修の充実
- ・職場環境の充実

(2) 学校外の連携

- ・専門スタッフや関係機関との連携
- ・保護者との連携

4 研究の概要

(1) 学校内の連携

【学校組織の充実】

校長が掲げた学校教育目標を達成するため、年度当初に校務分掌の組織を丁寧に説明し理解を図った。その際、学校内のPCフォルダ（データの保管）でも組織を基に番号順に整理し、図に示して「視覚化」することで、役割や責任が明確になり、教職員が組織的に動きやすい体制を作ることができた。

また、各種会議の流れは、「熟議の場」（「3部会」と「学年会」を経て「運営委員会」をする）から「共有の場」（校長が主宰する「職員会議」）と連なり全ての教職員の意見を取り入れた組織的な運営になるようにしている。教頭として、各主任には会議を行う意味や役割を意識するように声掛けをし、ミドルリーダーの育成に繋が

るよう配慮している。

さらに、若い教職員にも様々な分掌や学校・学年行事の責任者としての役割を持たせ、多様な教育活動の経験を促進している。教頭として、若い教職員が新しくチャレンジしたい事や行き詰って悩んでいる事などがあれば、学年長等のベテラン教職員と繋いだり、じっくりと話を聴き相談にのったりするように心がけている。

【職場環境の充実】

学年部のメンバーを経験豊かなベテラン教職員と若い教職員とで構成すること、教室配置や職員室の席を隣り合わせにすることにより、日々の授業や学年・学級経営などについて「いつでも」「どこでも」相談しやすい場の設定を行っている。教頭としては、職員室で気軽に相談ができていないか、表情は暗くなっていないか等を気にかけて、様子に応じて声掛けすることや話を聴くことを心がけている。

【校内研修の充実】

校内研修と各種研修を計画的に行っている。校内研修では、研究主任をリーダーとした「学習部」による研修。各種研修では、生活指導主任をリーダーとした「生活部」による研修や体育主任をリーダーとした「保体部」による研修。また、この他にも情報教育推進リーダーによる「情報教育推進部」の研修を行い、実践的な指導力向上を図っている。

更に、管理職経験者による「授業力向上アドバイザー」を活用し、若い教職員の授業力向上を目指している。

(2) 学校外の連携

【専門スタッフや関係機関との連携】

教育相談コーディネーターを中心に、学校外部の専門スタッフ（SC、SSW、SS）と繋がり、定期的な校内対策委員会や福祉関係者（別府市教育相談センター、児童相談所、児童施設など）が参加するケース会議の開催など組織的な体制を図っている。教頭としては、担任と外部機関をつなぐことや、話し合いの方向性を決めていくことを役割として臨んでいる。

【保護者との連携】

教務主任を中心とし、「学校運営協議会」の学習部と組織的に連携し、「学習支援ボランティア」（ミシンボランティア、体力テストボランティア、プール監視ボランティアなど）の取り組みを行っている。

また、保護者からの相談については、担任一人に背負わせるのではなく、学年部で対応し、若い教職員も実践的に学べるようにしている。

5 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- ・若い教職員にも分掌や学校・学年行事の責任者としての役割を持たせることにより、他の教職員に相談したり、昨年度の取組を調べたりして、切磋琢磨しながらも成長している様子が伺える。
- ・職員室ではいつも笑い声や話し声がしている。経験豊かなベテラン教職員と若い教職員のコミュニケーションが密になり、話しやすい職場づくりに繋がっている。それにより、ベテラン教職員が持つ学習指導や生活指導のノウハウや、若い教職員の情報機器の活用能力の共有化が図れ、相互の指導力向上に繋がっている。
- ・学校外部の専門スタッフや保護者とのコミュニケーションの増加により、若い教職員は様々な方々と共通理解が図れるようになってきている。

(2) 課題

- ・担当が明確でない仕事内容等は、教頭に集まってくる現状がある。学校が組織として機能するためには、教職員一人ひとりの意識改革と専門部の協力体制を見直す必要がある。

6 協議の柱

若い教職員が実践的指導力を持つための組織的な人材育成の在り方と、学校が組織として機能するための教頭の役割。

「働き方改革」における教頭の役割とは
～教職員が笑顔で児童と向き合うための時間をどう作り出すか～

提言者 白杵市立白杵南小学校 中 川 かおり

1 主題設定の理由

5月11日付の大分合同新聞によると県内の小中学校教員の約4割が残業月45時間を超え、過労死ラインとされる月80時間超の教職員も中学校で23.7%、小学校で4.6%いる。また、教員採用試験倍率は年々減少し、R6年度は0.7ポイント減の2.6倍であった。中でも小学校は1.4倍で教員のなり手不足は深刻である。

本校は児童数54名の小規模校であり、校区外からも2割の児童が通学する特認校である。支援を要する児童も多い中、担任以外は校長・教頭のみで一人欠けても学校運営がままならない厳しい体制である。上からの支持を待つまでもなく自律して職場の働き方改革を進めることは未来への投資であり教頭の責務と考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

「働き方改革のとらえ」と「教頭の果たす役割」のありかたについて

3 研究の経過

令和5年度～令和6年4月～5月

- (1) 校内現状分析
- (2) 研究の方向性の検討・設定
- (3) 校内実践

4 研究の概要

働き方改革において「ワークエンゲージメント(仕事のやりがい・熱意・活力)の向上」と「労働環境の改善」は必要不可欠である。校長の学校経営を実現するために、校長の補佐役として取り組んだ5つの事例を紹介する。

- (1) ワークエンゲージメントの向上

「職員の笑顔を生むために」

【取組1】 困りを共有できる職場づくり

白杵南小では週に1回児童理解会議を持つ

ことで、担任が抱える学級の困りを職員全体のものとしている。虐待の疑いがある事例や担任だけでは解決できない事例が上がった際は、チームカンファレンス会議を持ち、SC、SSW、市の子育て支援課などとも連携を取り解決を図ってきた。そこで不登校家庭の対応は窓口を教頭に一本化することで、保護者連絡や配布物等の担任の負担を軽減することができた。

(ポイント)毎週、思いを吐き出す場を持つことで、担任の心理的負担を具体的行動で解決し担任を孤立させないこと。

【取組2】 学級経営が困難な学年への緊急的措置

4月、支援を要する児童が多い3年では学級が落ち着かず、放課後の時間は保護者対応に追われるなど担任に大きな負担となっていた。そこで、4月末から図工(1.5h)、書写(1h)を教頭が受け持つことで、担任の負担解消を行った。

(ポイント)困りが見つかった際、学校の状態に応じ即座に組織的対応をとることで、職員のメンタルダウンの芽を摘むこと。

【取組3】 職員室の環境を整える

職員室が動きやすく、働きやすい場所になるために職員室内の環境を整えた。まず、作業台を設け、必要なものが必要な時に使えるよう、物品の整理をしたり印刷室を片づけたら動線がスムーズになるよう環境づくりを行ってきた。また、回覧には付箋やアンダーラインを入れることで、一目で必要な情報が理解でき、回覧に目を通す時間を短縮できるようにした。毎週出している週案の枠外には学級経営のヒントや働き方のアドバイス、特別支援教育の考え方等を載せている。

(ポイント)職員室や職員の様子を俯瞰できる教頭ならではのアイデアは遠慮なく行動に移すこと。

(2) 労働環境の改善

「児童と向き合う時間を生むために」

【取組4】授業コマ数の点検

まず、授業コマ数を国の標準授業時数と比べてみた。すると4～6年生は標準授業時数1015時間に対し、1070時間以上行っていることが分かった。そこで、以下のような改善を行った。

- ・高学年は6校時まで行っていた授業参観は掃除なし5校時で下校
- ・短縮6校時で行っていた期末整理期間を掃除なし普通5校時下校
- ・校時表の5分繰り上げ
- ・クラブ、委員会をしている月曜日は掃除なし6校時は45分から30分授業へ



- ・月一水曜日を4校時下校。午後は個人研修に。全体研修は夏休みに行く。

(ポイント)マクロな視点で年間の授業時数を見直すこと。

【取組5】業務の精選

行事においては、運動会、保護者参加の秋祭りはコロナ時と同じく半日とした。一大行事である秋祭りは、餅つきにおにぎり・豚汁づくりを保護者が行い、児童は学習発表会をし、保護者も教職員も過度な負担になっていた。そこで、学習発表会の内容を精選し、総合学習の時間で行っている太鼓や棒術と音楽祭に向けて練習している歌を紹介するのみとし、保護者の手伝いも餅つきのみと変更した。また、それに関わる夜の保護者との打ち合わせも管理職で対応するなど、担任にかかる負担を大きく減らしていった。

また、毎週発行していた学級だよりも月1程度に減らすよう指示した。さらに、体育、図工、音楽、生活科等で隣接学年と一緒に活

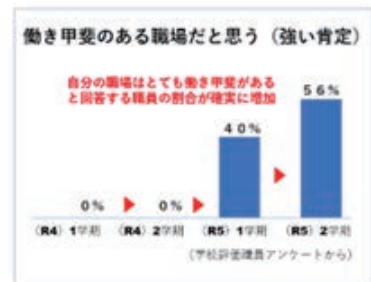
動するなど連携授業を行うことで、教材研究の時間を生み出すことにした。

(ポイント)慣習を変えることは勇気がいるが、将来のために手間がかかっても0ベースで果敢に見直しを図ること。

5 成果と課題

(1) 成果

R5の教職員学校評価アンケート「働き甲斐のある職場だと思うか」について、1学期末



はA評価が40%であったが、2学期末評価では、56%に上がっていた。また、毎月の年休取得率をみると90%の職員が1時間以上の年休を取っており、働きやすい、休みやすいとの職員の声があった。直接的な原因ではないかもしれないが、時間にゆとりが生まれたことで、教材研究や子どもとのかかわりが増え、子どもたちの基礎学力向上にもつながったと考える。

(2) 課題

グラフを見てもわかるように、放課後の時間の確保に取り組んできたが、超勤時間の推移に



大きな変化はなく、むしろ増えている。放課後の時間をどのように使うかは個人次第であり、超勤時刻削減には個々の意識改革がやはり必要である。また、現場で細かな調整をしたところで1日に生み出される時間はわずかでしかなく、できることの物理的限界もある。

6 協議の柱

教頭として、超過勤務時間の削減にどのように取り組めばよいか。

地域とともに歩み続ける学校であるための教頭の役割
—本場鶴崎踊大会の取組を通じた持続可能な連携をめざして—

提言者 大分市立鶴崎中学校 坪 根 恭 平

1 主題設定の理由

本校は大分市の東部に位置し、臨海工業地帯とそれに隣接した商業地域、住宅地域を校区として発展してきた地域である。全校生徒700名を超える生徒数を有し、市東部地域の中心校として、地域はもちろん各方面からの期待も大きい。本校には、学校・家庭・地域社会が連携して意図的に体験の場を提供し、多くの人との交流を図ることをねらいとして組織された「鶴翼会」があり、三者が社会力を育てるというビジョンを共有し、地域行事を通して人との絆を大事にし、多様な人々と協働する体験、すなわち学習指導要領が謳う「社会に開かれた教育課程」を先取りする形で実践してきた経緯がある。そんな体験の中で、特に鶴崎地域をあげて取り組む夏の一大風物詩である本場鶴崎踊大会（国選定無形民俗文化財）には、これまで学校と連携したPTAや地域の支援もあり、毎年地元の中学校として参加してきた。その一方で、近年学校を取り巻く社会環境の変化は大きく、これまでと同様の取組方が困難な状況の中、学校・家庭・地域が三位一体の基本理念は共有しつつも関わる人たちの負担を軽減し、より効率的な運営ができないかと考え本主題を設定した。

2 研究のねらい

社会環境がどう変わろうとも学校と地域社会との繋がりは不変であり、継続的な連携・協働が必要である。受け継がれてきた地域行事参加は継承しつつも今後、学校とPTAや地域社会がどのような協力体制を構築し運営していけばよいのか、教頭として果たすべき役割を探る。

3 研究の経過

(1)地域社会との連携

(2)PTAとの連携

(3)校内での連携

4 研究の概要

(1)地域社会との連携

①地域関係者との関係づくり

年度初めの挨拶回りや諸行事への代表参加

②鶴翼会行事の取りまとめ

教頭2名体制となり、地域連携担当として役割を担う。3つの小学校区の校区公民館と連絡調整しつつ、鶴翼会行事を決定。公民館に直接出向いて協議した。

③コミュニティスクール

『学校運営協議会』の活用

総会に代わる機能として、学校運営協議会で協議し了承を得る形に変更。鶴翼会組織立上げから関わり、これまでの事情に精通した方が委員に参画いただいていることが大きかった。

④行政説明会への出席

本場鶴崎踊大会実行委員会主催の説明会へ参加。保存会とタイアップした行政主導の説明会。例年と違い国道197号線を封鎖して会場に使用するという前例のない取組に参加者からは活発な質問が出た。

⑤地域コーディネーター

『地域学校協働活動推進員』との連携

生徒に鶴崎踊を教える講師紹介を依頼。市指定伝統芸能伝承師に認定された講師をはじめ、総勢4名で2回の練習にご来校。今年度は、大会当日の衣装着付けや化粧を専門学校生に依頼する方法などアドバイスいただく。

(2)PTAとの連携

PTA会員を頼ることはできない中で、事務

局と協議を重ねる。衣装や小道具一式はPTA事務局で管理保管しているので貸出可能、人手は無理ということで、保護者の協力は学校（学年部）として依頼する形になった。これまでのことを熟知した事務局に相談に乗っていただけたのはとても心強く有難かった。

(3)校内での連携

①教職員の協力体制

鶴崎踊は鶴翼会の集大成として位置づけられ3年のみ希望参加。3学年主任と協議を重ね、地域との窓口は教頭、生徒・保護者窓口は3学年主任と分担を確認。本番は午後から夜間までの参加になるため、学年内で調整する等、翌日以降に休暇を取得しやすい状況で、職員が参加できるように配慮した。

②生徒の募集

6月下旬から募集を開始。女子はすぐに募集定員を満したが、男子はなかなか集まらず生徒会役員中心の人選。同時期に1、2年生についても、R5の鶴翼会行事としての地域行事参加生徒決めを実施した。3つの小学校区ごとに分かれて、それぞれの行事と募集人員を確認し参加者を決定。1、2年全員がそれぞれの場所に集まったが、猛暑の時期でもあり運営方法の見直しを検討する必要がある。R6オンラインに変更実施する。

5 研究の成果と今後の課題

(1)成果

○地元の中学校として参加し、生徒の活躍を各方面に発信できたことは一番の成果。地域の皆さまや卒業生、保護者等に直接あるいは間接的に元気を与えられたのではないかと思う。後日、様子をHPにもアップし更に広く情報発信もできた。

○保存会設立100周年記念大会となる令和6年大会に向けて、保存会が浴衣を新調し、それを借用できることになった。新しい衣装に袖を通し記念大会に臨む。これも鶴崎中学校が地域とともに歩んできた長年の功

績が認められたものであり喜ばしい限りである。

○地域連携担当として調整に奔走することは気苦労もあるが、コミュニティスクールを活用できることで、より効率的に進めることができた。地域コーディネーターも同様に学校と地域人材を繋ぎ、協働活動を推進するためにもありがたい存在であり頼るべきである。

○来年以降、分掌担当職員を支援するための既知を得たことは大きい。分掌担当者が鶴翼会行事の調整や運営等に携わり経験を積むことは、ミドルリーダー育成に繋がる。教頭として運営上の困りごとや地域との連携に際し的確に示唆できるはずである。

(2)課題

○地域行事参加意識の希薄化がある。鶴翼会設立当時にもあったそれぞれの立場での負担感やマンネリ感、不要論等から脱却するためにスタートしたはずが、年月の経過とともに同じ課題が顕在化していることは否めない。毎年、鶴翼会設立の目的や意義を三者で共有し繋いでいくことが必要。学校では時間を設定し生徒へ周知するとともに、保護者にも様々な機会を利用して理解協力を得る努力が必要。

○鶴翼会行事は、公民館主催事業であり土日に催される。休日や夜間の勤務時間外であり教員にとっての本業務ではない。しかし、今後も地域の学校として、社会に開かれた教育課程の実現をめざすには地域との関係性を優先することは学校にとって有益である。今後も所属教職員の協力をお願いし、教頭として教職員の負担をできるだけ軽減する意識は持ち続ける必要がある。生徒と関わることを任せるために、地域との調整や準備は教頭が引き続き担っていかなければならない。

6 協議の柱

学校と地域と家庭との持続可能な連携とはどうあるべきか、教頭として何をすべきか。

教職員の専門性を活かした資質・能力向上を図るための取組について

提言者 豊後高田市立河内小学校 安藤 絵里

1 主題設定の理由

豊後高田市には、15校の小中学校数と1校の小中一貫校がある。小学校10校のうち5校が5学級以下の極小規模校である。私の前任校も児童数が年々減少しており、令和5年度は全校児童13名であった。このような極小規模校では教職員一人ひとりが抱える役割は多岐にわたる。教頭も、学校管理業務に加えて教職員への助言・指導、及び生活指導等多くの面でサポートする役割を担っている。

同様に、そのような極小規模校内でのミドルリーダーの役割は特に重要である。本研究では該当する職員に組織の中核の一人であることの意識を高めさせつつ、極小規模校の強みを生かし、全員で組織的に問題を解決する職員集団の育成を目指して本課題を設定した。

2 研究のねらい

管理職として、OJTを中心としながら、組織的に教職員の資質能力の向上を目指す。

3 研究の経過

- 令和6年3月 発表者決定
- 令和6年4月 第1回研修会
- 令和6年6月 第2回研修会
レポート審議①
- 令和6年6月 レポート審議②

4 研究の概要

(1)職員に対するキャリアアドバイス

極小規模校においては教職員一人が抱える役割が多岐にわたる。このことは逆に職員の専門性が広がるという利点として受けとめることもできる。職員が多様な業務に勤務する姿を見ることは、本校勤務が2年目であった私にとって、職員それぞれの興味や関心、得意分野を知ることにもつながった。

①職員に応じた校務分掌作成

校務分掌作成時には事前に専門性や興味、目標について確認をする個人面談の場を持ち、できるだけ個々の情報収集に努め、それらを基に教職員各々の専門性を活かし適材適所となるよう配置を工夫した。

②ミドルリーダーの育成

これまでの様々な経験からの知識や技術を教職員間で共有し、リーダーシップを発揮できる経験が積めるような場を教頭として設定していこうと考えた。そこで、毎朝一日の流れやそれぞれの教員が進めている取組の進捗状況、児童の様子などについて情報共有するためのミーティングを行った。その上で必要に応じて助言やサポートを行うことができるようにした。

(2)OJTによる資質・能力の向上

平成28年に策定された「大分県長期教育計画」では、「教育県大分」を担う人材の養成や教員の質能力の向上の取組を掲げている。前任校は管理職を除くと教員の年齢は幅広く、60代が2名、40代が1名、30代が1名、20代が2名の職員が所属している。その中で20代から30代の職員は主に生活指導主任や体育担当などに携わっており、熱意をもって分掌に当たってくれている。しかし、若手教員は経験年数が短く、常に目の前の仕事に対して模索しながら行っている現状がある。そのような現状に対し職員に過度な負担を感じさせず、キャリアに応じた資質・能力を向上させるために教頭としてできることについて自分自身も試行錯誤しながら若手教員への支援に取り組んだ。

①指導方法の助言・協働体制づくり

校内研の中で模擬授業の形式で人間関係作りプログラムの進め方や思考ツールの活用方法を職員が児童役、管理職が指導者役として行い研修を

深めた。更には実際の活動の中でも、児童が活動を振り返り、主体的に動けるようにするための指導方法を校長や教頭、体育主任経験者が実演し皆で研修した。

また、教育課程特例校として英語の研究を進めていたので、Eタイムや英語集会の場面設定についてミドルリーダーを中心として担当と課題改善を図るための話し合いの場を持った。更に「おたすけコーナー」を設置することで、職員間で困りを共有し互いの助け合いの場、協働の場となるようにした。

- ・家庭科ミシンの指導
- ・理科気体検知管の使い方
- ・運動場ラインのひきかた

②専門性を活かした取組の推進

児童の様子や保護者会等で出された子育てにおける悩み等を共有し、学校の実態から必要な取組は何か、それぞれの分掌や専門性を活かしてできることはないか考える場を持った。折を見て主任や担当と個別に話をし、ミドルリーダーとも情報を共有しながら計画・実践し資質向上につながるようサポートを行った。

- ・情報モラル教室
- ・保健集会や長期休業前の生活の仕方等
- ・百人一首の取組
- ・英語教育についての研修など

(3)外部との連携

①専門機関からの助言

児童の支援については、巡回相談やケース会議を活用し専門機関と連携して取り組んだ。CSやSSW、必要に応じて放課後デイの職員の方にも参加いただき、特別支援教育コーディネーターを中心に職員研修を行い、授業観察などを通して適切な指導方法について助言をいただいた。

②地域資源の活用

教頭を窓口とし、地域社会との連携を強化し、地域の資源や専門家を活用することで教職員の指導力を補充しより多様な学びを実現した。

- ・田植え稲刈り体験
- ・盆踊りの太鼓や口説きの指導
- ・スクールロイヤーによる人権学習

③保護者との連携

保護者とは密にコミュニケーションを取り、児童の成長をサポートするためのパートナーシップを築くことが大切である。保護者会や懇談、個別面談等を通じて保護者と課題や悩みを共有することで児童へより良い支援ができ、教員としての能力の向上にもつながると考えた。そこで、保護者会の日に合わせて個人面談を計画したり、トラブル時の保護者対応で相互の信頼関係構築のために面談の流し方や対話方針について事前に職員間で細かく打ち合わせたりした。

5 研究の成果と今後の課題

(1)職員に対するキャリアアドバイス

- 毎朝のミーティングで、取組の進捗状況などが分かり、学校の状況を俯瞰的に捉えられるようになってきた。
- △教職員に個々のキャリアステージで求められる能力を意識させることが十分でなかった。

(2)OJTによる資質・能力の向上

- 極小規模校なので職場の中で教室での児童の困りや成長面で気になること、実践の相談やそれに対する助言などをお互いに話せる雰囲気作りを心がけた。「お助けコーナー」の設置もあり、特に若手教員が様々な方法を知ることができ、個々の知識や技術力の向上につながった。
- 取組後に、できる限りフィードバックを行い、良かった点を大いに伝え、次につながる助言を行った。それにより、成功体験の積み重ねができ、更にそのことが教員自身の自信に繋がり、新しいことに挑戦してみようという意欲を持たせることができた。
- △教頭として、OJTを計画的に実施できていない。

6 協議の柱

教職員がそれぞれのキャリアステージを踏まえ、専門性の向上を図るため、教頭としての関わり方はどうあればよいか。

教職員の防災に対する危機管理能力向上のための取組

～子どもたちが“自分ごと”ととらえて行動する防災訓練の実施に向けて～

提言者 日田市立津江中学校 佐藤 武吉

1 主題設定の理由

本校は日田市中心部から約40分の中津江村にあり、津江小学校と施設一体型の小中一貫教育校として、平成26年度に開校した。（以下本文では津江小中学校と表記する。）在校する児童生徒は上津江町と中津江村から通学しており、校区が非常に広いと9割の児童生徒がスクールバスを利用している。

児童生徒の居住地と通学路、津江小中学校いずれも山間部にあり、これまでの豪雨や台風の際に、様々な被害を受けてきた。

特に令和2年7月豪雨では、津江小中学校から1kmほど離れた場所で大規模な土砂崩れが発生し、老人福祉施設が壊滅的な被害を受け、その近隣の住民が指定避難場所である津江小中学校の体育館に避難した。また、通学路が土砂崩れのため寸断されたり停電や固定電話の不通などライフラインが途絶されたりした影響もあり、9日間の臨時休校を余儀なくされた。

このように自然災害が身近に発生する環境にある本校児童生徒にとって、各種防災訓練は自らの命を守ることはもちろん、これからの地域の防災の担い手として必要不可欠なものであることがわかる。そこで、学校における防災訓練の主体を児童生徒にするため、これまでの訓練の在り方を見直すこととし、「型」としての防災訓練に慣れてしまった教職員の意識を変えるためにこの主題を設定した。

2 研究のねらい

これまでの旧態依然とした防災訓練では、型のみが重視され、児童生徒は教師が指示するままに動くだけであった。この状況を改善し、児童生徒が避難訓練や防災訓練を“自分ごと”ととらえて臨むための取組について研究していく。

3 研究の経過

- (1)研究の方向性を確認
- (2)外部団体からの指導
- (3)校内での協議、実践
- (4)次年度への提言

4 研究の概要

- (1)今回の取組を始める経緯

本校では令和3年度から、大分大学減災・復興デザイン教育研究センターと災害支援のNPO法人リエラから防災について年間2回の講義、講習を受けている。校区内のハザードマップの確認や、早期非難の呼びかけの大切さ、災害時に負傷した際の応急処置や搬送方法、避難用バッグに入れる品物をどう選ぶかのワークショップなど、児童生徒に防災、減災の基礎知識を教えていただいている。そんな中、令和5年度の2回目の防災講座の際、大分大学減災・復興デザイン教育研究センターの板井幸則防災コーディネーターから次の様な質問があった。「避難訓練の際、避難完了までの時間を計っていますか？」校長が「はい、先日行った火災避難訓練の際は時間を計りました。」と答えると、「計時をする避難訓練は意味がありません。実際に災害が起きたとき、どう行動するか自身で判断できるようにすることが重要です。」という言葉いただいた。理想論ではなく、板井氏が実際に東日本大震災の救助活動に加わって現地の方から聞いた言葉や、その後の調査からの教訓であった。生死を分ける行動とは、災害に対しての知識とその場での判断が重要である、ということである。この提言を受け1月に実施予定であった地震避難訓練について、児童生徒が“自分ごと”として取り組める防災訓練の第一歩となるよう、今年度は教頭から提案を行った。

(2)取り組みの実際

本校の防災訓練・防災講座は次のように年間6回行われてきた。

- ・緊急引き渡し訓練（5月）
- ・第1回防災講座（6月）
- ・不審者対応訓練（8月）
- ・火災避難訓練（12月）
- ・第2回防災講座（12月）
- ・地震避難訓練（1月・3月）

この中の地震避難訓練（1月・3月）についての取組である。これまでは1時間扱いで行っていたが、今回は2時間扱いで実施した。

①地震避難訓練1時間目の学習活動

（1月17日実施）

- ア. 1995年1月17日に起きた阪神・淡路大震災と同日に実施した。映像や新聞記事を使い、被害状況について知る。
- イ. 地震に備える準備と、地震が発生した際に、命が助かる可能性が高い行動の基礎を知る。
- ウ. 学校にいるときに地震が起こったと想定し、どのように行動すればよいかシミュレーションを行う。（図上訓練）教師は次のような投げかけをし、児童生徒主体で話し合う。
 - ・揺れ始めた時の行動は？
 - ・揺れが収まった後の行動は？
 - ・避難場所は？
 - ・避難経路は？
 - ・避難する際の注意点は？
 - ・避難経路に危険があった場合はどうする？
 - ・避難先ではどう過ごす？
 - ・避難所で過ごしなければならなくなったとき周りの人たちのためにどんな行動ができる？
- エ. 避難所での食事について知る。（給食で「非常用カレー」を実食する。）

②地震避難訓練2時間目の学習活動

（3月13日実施）

- ア. 緊急地震速報の音源を使い、抜き打ちで地震避難を行う。（教師は指示を最低限のものとし、児童生徒の行動を次の視点で観察する。
 - ・地震発生時に適切な行動ができているか？
 - ・適切な避難経路を通っているか？
 - ・屋外では建物から離れた位置を移動しているか？
 - ・頭を守りな

がら移動しているか？・避難場所で冷静な待機ができているか？）

ウ. 避難の様子等について全体的な講評を行う。

エ. 各学級に戻り、本日の訓練の振り返りを次の視点で行う。

- ・地震が起きた際に適切な行動ができただろうか？
- ・避難経路や避難する際の行動は適切であったか？
- ・避難場所では冷静な待機ができたか？

5 研究の成果と今後の課題

児童生徒の意見より、

- ・学校の敷地の地図を使って、危険な場所を想定しながら避難経路を考えることができたのでよかった。（中学部）
- ・頭を守るためにランドセルを持って逃げたらいいのでは。（小学部）

といった、事前の図上訓練を肯定する意見や、どうすればより安全に避難できるかという意見が出た。こちらから教え込んでマニュアル通りに行ってきた避難訓練では出ない意見である。“自分ごと”ととらえて臨む避難訓練に一步近づくことができた。

一方、教職員に対して行ったアンケートによると、児童生徒が主体的に取り組む避難訓練として一定の成果を感じているが、次年度以降については教師の関わり方や、役割分担についてもっと明確にしていってほしい、という意見も出された。実際に災害が起こった時に教師の適切な指示、指導も大切であるため、その訓練も必要である。このことと、児童生徒が“自分ごと”ととらえて臨むことが両立できるような防災訓練を行うことが今後の課題である。

また、今回は教頭主導で企画、立案、実施をしたが、次年度以降は分掌担当に役割を割り振った上で、効果的な訓練を実施させていくことも重要である。

6 討議の柱

「副校長・教頭として、教職員の危機管理能力を上げるためにどのように関わればよいか」

クラウドを使った情報の共有化は、働き方改革につながっていくのか

提言者 玖珠町立塚脇小学校教頭 工藤 勇造

1 主題設定の理由

塚脇小学校は、令和3年度には、授業のイノベーションを促すフロンティア校の指定を受け、ICT機器を活用した授業公開に取り組んできた。この事業に伴い、本校では職員の働き方にもICT機器を取り入れて改革を行ってきた。

塚脇小学校職員の平均年齢は44.7歳とミドルエイジよりもやや高めだが、非常に良いバランスで構成されている。教員勤続年数については、経験年数6年未満の先生方が多く、ミドルリーダー世代の先生方が少ない。

一見、大所帯の塚脇小学校だが、職員室は休憩をとっている先生を見かけることはなく、担任と学年部付の先生、養護教諭は教室や運動場等で子どもたちの見守りを行っている。放課後になると、職員室や各教室で学級や学年事務を行い、隙間時間をつかって教材研究や学年の打ち合わせをしている。また、欠席の児童や不登校傾向の家庭に連絡をとるなどして、保護者対応に追われているのが現状である。

2 研究のねらい

「働き方改革を推進していく」と、学校現場でたくさん聞こえてくる。「働き方改革」というと、「業務内容を減らして仕事の軽減を図り、子どもと過ごす時間を生み出す」ということを聞く機会が多い。

一方で、実際のところ現場の先生の業務内容は様々な対応に追われ、仕事量の軽減は図られていないように思える。

そこで、塚脇小学校では先生方の校務の負担

と軽減を図るために、独自の校務支援システムを開発してきた。その支援システムが働き方改革に繋がっていったことを述べていきたい。

3 研究の経過

塚脇小では、令和4年度の3学期から「塚脇サイト」が立ち上がった。このサイトは、毎日の黒板掲示の連絡事項が職員室のモニター掲示に変わり、特に職員による操作は必要なかった。その後、スケジュール管理システムを導入し、これもモニターで確認する作業であった。

令和5年度に入ってから、塚脇サイトから会議資料や日課表等の確認用のリンクが貼り付けられるようになり、一人一人が確認することとなっ

た。さらに、2学期から週時定表のリンクが貼り付けられるようになり、ペーパーレス化が進み、会議資料等はクラウドを使った情報の共有化が図られた。今までは、視覚的に確認する作業が、各自で端末を操作するなどの必要性が加えられたこともあり、新たな業務内容が増えたことも事実である。

4 研究の概要

塚脇小の独自の校務支援システムとは、従来のアナログからデジタル化を施した校務支援システムのことである。

(1) 「塚脇サイト」の活用

「塚脇サイト」とは、毎朝の連絡内容を、先生方一人一人が校務用端末を使って、いつでも内容を確認したり加筆したりできる「連絡用掲示板」である。以前までは、職員室の黒板にその日の連絡事項が記載されていたが、塚脇小では、デジタル化されたものがどこでもいつでも確認できるようになっている。さらに、リンクを貼り付けることで、行事内容や会議資料を確認することができる。

この塚脇サイトからほとんどの校務支援システムにつながっており、全ての先生方が情報を共有することができるようになった。

(2) 「児童欠席連絡表」の活用

塚脇小学校では「よくわかる塚脇小」のリーフレットを全家庭に配布しており、欠席連絡用のQRコードを添付している。保護者はこのコードを読み取ってフォームで欠席連絡を入れることができる。

欠席連絡表は、毎朝、朝の会までに担任が確認し、朝の会が始まった頃に学年部付の先生が視認での確認後、教頭に報告するようになっている。児童の安全面に係ることから、トリプルチェックを行っている。また、担任は、この自動集計を見て、養護教諭が準備している健康観察簿（デジタル）にその日の出欠席を入力し、出席簿に反映している。

(3) その他の校務支援システムについて

その他にも、「週案統合システム」「年間スケジュール更新システム」「公文書管理システム（お知らせつかわきくん）」など、塚脇サイトからリンクで全て直結しており、会

議等の必要な資料がすぐに引き出せるようになってきている。紙面でのファイル整理や検索時間の短縮につながっている。

その中でも、令和5年度に「公文書管理システム（お知らせつかわきくん）」が開発された。

「お知らせつかわきくん」は、県や町から送られてきた通知や連絡文書等を事務の主任がそれぞれの担当に振り分け、自動的にチャットで担当に知らせ、メールで必要文書が担当者に届くようになってきている。管理職は全ての文書を確認しチェックを入れられるようになってきている。

また、期日を遡って文書を確認する場合は、送られてきた文書が月ごとにフォルダ内で自動的に整理整頓されており、簡単に文書を引き出すことができる。

このように、文書整理や事務的作業、児童の健康チェック等を、クラウドを使った情報の共有化を進めることによって業務の効率化が進み、余剰時間の生み出しにつながっている。

5 研究の成果と今後の課題

クラウドを使った情報の共有化は、働き方改革につながっているのだろうか。令和5年度教職員の学校評価アンケートを参考に分析してみる。

「業務の効率化が図られ、働き方改革を推進している」の項目では、1学期よりも2学期の肯定的評価が下がった。先生方は業務の効率化を実感できていなかったのだろうか。

一方で、「提案者は、提案内容をスリム化の視点から毎回見直している」の項目では、肯定的評価は下がっているものの、提案内容のスリム化に繋がっていることが窺えた。提案者にとって、企画内容を白紙の段階から創り始めることは膨大な労力と時間を要する。過年度から積み重ねてきたデータを吟味し、児童の実態を考慮したうえで、付加修正を加えながら提案内容や議題を作成することがスリム化につながったのは事実である。クラウドの共有化に伴って、提案に必要なデータがどこにあるのか、過年度分の蓄積データの状況はどうなっているのかなど、資料を探す時間の短縮につながったのだろうか。

最後に、「管理職は、ICT機器の活用に視点をおいた見直しを月1回以上行っている」の項目では、肯定的評価の割合に変わりはないが、1学期よりも2学期の方が「まあ、あてはまる」が増えている。これは、1学期に業務の効率化を図る新支援システムを導入することが多かったため、定期的な研修や説明会等を行った。2学期は、その新システムを活用していくために、随時、個人的に説明したりもっと使いやすいように調整したりして、定期的な研修がなくなったことがこの数

値に反映されたと考える。

〈成果〉

- ・塚脇サイトの情報一本化により、最新情報を取得できるようになり、必要な資料等を短時間で引き出せるようになった
- ・欠席連絡表の活用により、児童の健康状態の把握や出欠の確認が時間をかけずに確実にできるようになった
- ・塚脇独自の公務支援システムは使い方も簡素化されており、公務の時間短縮につながっていった

〈課題〉

- ・クラウドを使った情報の共有化は、紙面での手間が省けるが、システムを使いこなす時間がかかり、端末操作の苦手意識がある
- ・システムの使い方を何度聞いても分かりづらく、今までのやり方の方があっている
- ・新しい内容が増えすぎて追いついていけない

6 協議の柱

学校現場では、学級事務や教材研究、授業準備等に追われている。その最中、さらに新しい校務支援システムとなると頭の中はパニックとなり、拒否感が生まれてくるのは当然である。それでも、とりあえず使ってみることが大切なのだ。使ってみると、想像以上に、この校務支援システムの使いやすさが実感できるのである。

システムは複雑な構造になっているが、使う側にとっては簡単な操作のみで、「自動計算」「自動集計」「統合」ができる仕組みになっている。情報の共有化が進めば作業の効率は上がり、先生方の時間的な余裕を生み出すことはできるが、「本当の働き方改革」につながっていくのだろうか。

本当の働き方改革につながっていくためには、この校務支援システムで業務の軽減が図られ、生み出された時間を「どう有効的につかうか」が大切なのだ。先生方のコミュニケーションが図られる時間を保障し、その環境を整えていくことが管理職の責務である。

また、機器の便利さだけに目を向けるのではなく、人との関りを大切に、信頼関係を築いて業務の遂行をしていくことが、本当の働き方改革につながっていくことを忘れてはならない。

最後に、塚脇独自の校務支援システムは先生方の大切な時間を生み出し、業務の軽減につながっているのである。

その一方で、システム開発には大変な労力がかけている。このシステム開発者は、現場の苦労や忙しきなどを真摯に受けとめ、「本当に先生方の大変さをなんとかしたい」と強い思いを持って開発をしてくれたのである。改めてここに、敬意と感謝の気持ちを込めたい。

「働き方改革に繋げる」運動部活動指導体制の一考察

～校内合同運動部活動の取組～

提言者 中津市立緑ヶ丘中学校 大江 堅 志

1 主題設定の理由

近年、「少子化」の進展する中、生徒数の減少から学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しい状況となってきた。特に団体競技はチーム最低必要人数を確保できず、他校と「複数校合同部活動」として練習や大会に参加する学校も増えてきている。また、「学校における働き方改革」に伴い、中学校の部活動についても見直しが進み、令和7年度の「部活動地域移行」（土日）に向けて現在、各地域で準備を加速させている状況であり、部活動を取り巻く環境は大きな過渡期を迎えている。

前任校、中津市立城北中学校においても同様であり、部活動を今後、どのように運営すれば、生徒にとって教育効果のあるものとして継続していけるか、また、教職員の負担軽減を進めていけるかが大きな課題であったため、今回の主題を設定した。

2 研究のねらい

学校部活動の変革期における指導体制の再構築に管理職と連携して取り組み、生徒や保護者のニーズ、教職員の負担軽減に繋がる運営方策を探る。

3 研究の経過

- (1)実態の把握と課題
- (2)学校評価の4点セットへの位置づけ
- (3)校内合同運動部活動の実施
- (4)成果と課題の検証

4 研究の概要

- (1)実態の把握と課題について

4月当初、部活動顧問の配置について運営委員会の中で議論された。教職員一人ひとりの希望調査をもとに配置を考えていった。まずは、①本人の希望、②複数人体制、③学年の重複回避の三つを基本線として進めていったが、希望通りにならない教職員や諸事情から顧問ができない教職員など様々な実情があり、どうしても複数人の配置ができない部が生じた。現状の生徒数(307名)や教職員数20

名に対して部活動の数が多すぎる実態が顕著となった(運動部男子10部、女子5部※準部含む。加入率59%。他に文化部2部有り。全体の部活動加入率66%)。外部指導者(コーチ)の登録申請については、準部を含み運動部の4競技のみに留まっていることも議論された。外部指導者(コーチ)や部活動指導員の大会参加に関する規定も緩和され、一部で引率や監督ができる状況に変わってきていることもあり、教職員に代わる人材を今後、確保していくことも課題となった。

- (2)学校評価の4点セットへの位置づけ

学校評価の4点セット第1回評価に関わる教職員アンケートの中で「働き方改革」の達成率は44%と低く、さらに「多忙の原因は何ですか」という質問に対して約60%の教職員が「部活動」と回答した。それを受けて管理職と打開策を考えていく中で各学期末の事務作業の多忙な時期の教職員の負担軽減を目的に「校内合同運動部活動」の取り組みを試験的に取り入れることとした。学校評価の4点セット第2回計画には部活動の項目を新たに設け、「部活動ガイドライン」に沿って平日の活動時間や終了時間、土日のうち少なくとも1日は休養日に充てることなどを具体的に「取り組み指標」に明記し、全教職員で取り組むことや7月、12月、3月に数日間、「校内合同運動部活動」を実施することを盛り込んだ。

- (3)校内合同運動部活動の実施

実施にあたり、参加する部活動を各顧問と相談しながら決めていった。7月は県総体があるため、週末に対外試合が入っているため1日だけの参加など、臨機応変に対応した。職員それぞれ部活動に対する考えや思いが違うため、全部の運動部活動が参加とはいかなかった。

◇1 学期実施

- 〈期日〉 7/7(木)、7/8(金)、7/11(月)、
7/12(火)
〈時間〉 放課後(16:10~17:30)
〈対象〉 サッカー、バスケ男女、バレー
(60名程度)
〈指導〉 保健体育教員(1名)、サポート教員
(副担任2、3名)
〈内容〉 ストレッチ、体幹(コア)トレーニング
、ラダートレーニング



◇2 学期実施

- 〈期日〉 12/12(月)、12/13(火)、12/16(金)
〈時間〉 放課後(16:10~17:30)
〈指導〉 保健体育教員(1名)、サポート教員
(副担任2、3名)
〈対象〉 サッカー、バスケ男女、ソフトテニス
(女)、陸上男女(60名程度)
〈内容〉 ストレッチ、持久走、リレー、大縄跳
び、ドッジボール



◇3 学期実施

- 〈期日〉 3/13(月)、3/16(木)、3/17(金)
〈時間〉 放課後(16:10~17:30)
〈指導〉 保健体育教員(1名)、サポート教員
(副担任2、3名)
〈対象〉 サッカー、バスケ男女、ソフトテニス
(女)、陸上男女、バレー(60名程度)
〈内容〉 体幹(コア)トレーニング、ステップ
ワーク、バスケットボール

5 研究の成果と課題

(1) 成果

〈生徒アンケート〉 ※参加生徒49名の回答

- Q1、合同運動部活動は楽しい…88%(AB)
Q2、今後も参加したい…84%(AB)
Q3、回数を増やしてほしい…69%
・月1回…47%・学期1回…29%
・週1回…24%・月2回…0.6%

また、自由記述欄では日頃の部活動では行わない運動を経験できたことを評価する意見が多かった。肯定的な回答が多かったことから、意欲的に取り組めたと考えられる。

教職員アンケートでは、「この期間は放課後に時間の余裕ができた」、「基礎的トレーニングがわかり有意義だった」などの意見が多くあった。また、本来であれば4つの部活で顧問が7、8名で指導するところを3名程度で行えるため、人的な余裕もできたことは大きな利点と言える。

(2) 課題

① 実施頻度

生徒は月1回程度は実施してほしいと考えているが、部活動ごとに大会等が多くあるため調整が難しい現状がある。

② 指導者の確保

保健体育科の教員が中心となり実施したが、外部指導者等の活用により、教職員の負担をより軽減できるのではないかと考える。

③ 部活動の精選

学校規模に適した部活動数に削減することができれば顧問の複数人配置なども可能となる。今後の部活動を取り巻く状況に注視し、継続して調査・研究していくことが必要と考える。

1A分科会

〈多目的ホール〉

| 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 | 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 |
|----|------|-------|----|--------|----|-------|-------|----|--------|
| 1 | 野津原小 | 小倉春男 | 提言 | A | 19 | 別府中央小 | 二宮俊和 | | C |
| 2 | 別保小 | 今久保和也 | 司会 | B | 20 | 金池小 | 安倍哲也 | | D |
| 3 | 坂ノ市小 | 東秀樹 | 記録 | C | 21 | 大道小 | 古澤拓也 | | A |
| 4 | 鶴見中 | 足立盛一 | 提言 | D | 22 | 西の台小 | 山路康弘 | | B |
| 5 | 上堅田小 | 齋藤秀幸 | 司会 | A | 23 | 川添小 | 中島洋一 | | C |
| 6 | 鶴岡小 | 福田美和 | 記録 | B | 24 | 上野ヶ丘中 | 内山靖彦 | | D |
| 7 | 南部小 | 市川洋志 | | C | 25 | 大分西中 | 戸上忠 | | A |
| 8 | 北部小 | 小洞健太 | | D | 26 | 佐志生小 | 首藤剛 | | B |
| 9 | 城北中 | 乙咩道子 | | A | 27 | 保戸島小中 | 遠藤伸哉 | | C |
| 10 | 真玉小 | 藤重博明 | | B | 28 | 由布川小 | 小野恵子 | | D |
| 11 | 香々地小 | 岩木哲郎 | | C | 29 | 佐伯南中 | 小野勇志 | | A |
| 12 | 桂陽小 | 財前大成 | | D | 30 | 豊岡小 | 広瀬雅彦 | | B |
| 13 | 真玉中 | 竹本仁 | | A | 31 | 菅尾小 | 菅浩士 | | C |
| 14 | 安心院小 | 湊文俊 | | B | 32 | 三重中 | 伊東貴喜 | | D |
| 15 | 佐田小 | 佐藤収 | | C | 33 | 咸宜小 | 矢野次郎 | | A |
| 16 | 国東小 | 友成恒二 | | D | 34 | 若宮小 | 赤峰慎一郎 | | B |
| 17 | 宗近中 | 吉田征哉 | | A | 35 | 三隈中 | 川邊一美 | | C |
| 18 | 豊岡小 | 小野智嗣 | | B | 36 | 淮園小 | 梶原千恵 | 運営 | D |

1B分科会

〈3年多目的ルーム〉

| 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 | 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 |
|----|------|--------|----|--------|----|------|-------|----|--------|
| 1 | 米水津小 | 益田亮 | 提言 | B | 19 | 舞鶴小 | 池田顕一郎 | | D |
| 2 | 東雲中 | 伊東伸一郎 | 司会 | C | 20 | 豊府小 | 稲葉尚則 | | A |
| 3 | 八幡小 | 藤原宏 | 記録 | D | 21 | 八幡小 | 友永尚子 | | B |
| 4 | 南大分中 | 戸次弘子 | 提言 | A | 22 | 神崎小 | 嶺猛毅 | | C |
| 5 | 判田中 | 後藤賢治 | 司会 | B | 23 | 滝尾中 | 安東俊英 | | D |
| 6 | 王子中 | 河野康平 | 記録 | C | 24 | 下ノ江小 | 竹林芳法 | | A |
| 7 | 豊田小 | 原英美 | | D | 25 | 北中 | 木下裕章 | | B |
| 8 | 鶴居小 | 外園雄一 | | A | 26 | 東庄内小 | 一木高志 | | C |
| 9 | 東中津中 | 市川志朗 | | B | 27 | 南部小 | 熊谷久美 | | D |
| 10 | 田染中 | 北迫美和 | | C | 28 | 竹田中 | 瀧田英治 | | A |
| 11 | 津房小 | 池田哲郎 | | D | 29 | 百枝小 | 加藤直子 | | B |
| 12 | 深見小 | 溝部剛 | | A | 30 | 光岡小 | 諫山裕 | 運営 | C |
| 13 | 安心院中 | 児島ゆかり | | B | 31 | 津江小 | 椋本繁男 | | D |
| 14 | 志成学園 | 宇都宮ちか江 | | C | | | | | |
| 15 | 護江小 | 楠本幸一 | | D | | | | | |
| 16 | 境川小 | 猪俣陽亮 | | A | | | | | |
| 17 | 青山中 | 安東圭介 | | B | | | | | |
| 18 | 南大分小 | 門脇久代 | | C | | | | | |

2A分科会

〈3-1〉

| 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 | 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 |
|----|-------|--------|----|--------|----|-----------|-------|----|--------|
| 1 | 豊洋小 | 宮原朋瑚 | 提言 | C | 19 | 滝尾小 | 太田英彦 | | A |
| 2 | 大田小 | 吉岩謙 | 司会 | D | 20 | 下郡小 | 姫野貴文 | | B |
| 3 | 大内小 | 池田利恵 | 記録 | A | 21 | 森岡小 | 首藤峰久 | | C |
| 4 | 滝尾中 | 中小百合 | 提言 | B | 22 | 原川中 | 佐藤伸治 | | D |
| 5 | 大在中 | 植木弘晃 | 司会 | C | 23 | 市浜小 | 釘宮英幸 | | A |
| 6 | 城南中 | 森竹友恵 | 記録 | D | 24 | 西庄内小 | 梅木美紀 | | B |
| 7 | 大幡小 | 黒永雄二 | | A | 25 | 挾間中 | 後藤真理 | | C |
| 8 | 三保小 | 七森智史 | | B | 26 | 下堅田小 | 小野元明 | | D |
| 9 | 今津中 | 末永郁 | | C | 27 | 明治小 | 菅秀一 | | A |
| 10 | 戴星学園 | 安東浩子 | | D | 28 | 米水津中 | 冨高長寛 | | B |
| 11 | 院内中部小 | 秋月真由美 | | A | 29 | 蒲江翔南学園(中) | 戸坂貴行 | | C |
| 12 | 院内北部小 | 岡本由美子 | | B | 30 | 竹田小 | 熊谷文江 | | D |
| 13 | 安岐小 | 和田浩一 | | C | 31 | 清川小中 | 阿孫裕司 | | A |
| 14 | 山香小 | 阿部理香 | | D | 32 | 大山小 | 手嶋めぐみ | | B |
| 15 | 日出小 | 宇津宮美有紀 | | A | 33 | 北部中 | 高島哲史 | | C |
| 16 | 南小 | 成重幸一 | | B | 34 | このえ緑陽中 | 佐々木幸哉 | 運営 | D |
| 17 | 中部中 | 加藤聡 | | C | | | | | |
| 18 | 滝尾小 | 佐藤賢次 | | D | | | | | |

2B分科会

〈3-3〉

| 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 | 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 |
|----|------|-------|----|--------|----|-----------|-------|----|--------|
| 1 | 賀来小中 | 姫嶋公彦 | 提言 | D | 19 | 海辺小 | 吉良邦雄 | | B |
| 2 | 東大分小 | 丹生悦雄 | 司会 | A | 20 | 渡町台小 | 渡邊嵩 | | C |
| 3 | 荏隈小 | 藤原隆史 | 記録 | B | 21 | 宇目緑豊小 | 大岡泰宏 | | D |
| 4 | 志成学園 | 西村光博 | 提言 | C | 22 | 蒲江翔南学園(小) | 齋藤貴雅 | | A |
| 5 | 国東中 | 大村隆幸 | 司会 | D | 23 | 佐伯城南中 | 五十川芳香 | | B |
| 6 | 姫島中 | 佐藤智美 | 記録 | A | 24 | 彦陽中 | 佐田香織 | | C |
| 7 | 和田小 | 秋吉邦治 | | B | 25 | 都野小 | 岩下千保美 | | D |
| 8 | 沖代小 | 山中三雄 | | C | 26 | 三重東小 | 釘宮直和 | | A |
| 9 | 呉崎小 | 木本雄基 | | D | 27 | 緒方学園 | 草場博文 | | B |
| 10 | 宇佐小 | 佐野小枝 | | A | 28 | 朝日小 | 岩下太郎 | | C |
| 11 | 北馬城小 | 三浦尚子 | | B | 29 | 前津江小 | 藤野和也 | 運営 | D |
| 12 | 封戸小 | 穴瀬直子 | | C | 30 | 東有田中 | 郡山治久 | | A |
| 13 | 国見中 | 豊田大二郎 | | D | | | | | |
| 14 | 安岐中 | 日吉屋祐子 | | A | | | | | |
| 15 | 亀川小 | 川原強史 | | B | | | | | |
| 16 | 日岡小 | 高木裕規 | | C | | | | | |
| 17 | 明野西小 | 石田秀二 | | D | | | | | |
| 18 | 東陽中 | 中森栄児 | | A | | | | | |

3A分科会

(美術室)

| 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 | 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 |
|----|--------|-------|----|--------|----|--------|------|----|--------|
| 1 | 犬飼小(中) | 甲斐敬人 | 提言 | A | 19 | 三佐小 | 黒木貴充 | | C |
| 2 | 清川小(中) | 加藤博 | 司会 | B | 20 | 別保小 | 江原秀則 | | D |
| 3 | 大野小(中) | 玉田聡 | 記録 | C | 21 | 吉野中 | 廣嶋英昭 | | A |
| 4 | 西部中 | 尾形義和 | 提言 | D | 22 | 二豊学園分校 | 志賀良史 | | B |
| 5 | 北部中 | 児島誠一郎 | 司会 | A | 23 | 上北小 | 伊東鉄也 | | C |
| 6 | 院内中 | 土谷晶子 | 記録 | B | 24 | 南中 | 吉良孝治 | | D |
| 7 | 秣小 | 木下雅文 | | C | 25 | 川西小 | 衛藤慎司 | | A |
| 8 | 三光中 | 永松涼子 | | D | 26 | 鶴谷中 | 脇坂希 | | B |
| 9 | 草地小 | 白川尚伸 | | A | 27 | 荻小 | 山村寿孝 | | C |
| 10 | 高田中 | 安岡和俊 | | B | 28 | 祖峰小 | 佐藤博美 | | D |
| 11 | 豊川小 | 辛島広文 | | C | 29 | 新田小 | 佐藤正隆 | | A |
| 12 | 宇佐中 | 梅田利伸 | | D | 30 | 緒方学園 | 伊東増美 | | B |
| 13 | 富来小 | 小出正博 | | A | 31 | 桂林小 | 高倉武司 | | C |
| 14 | 藤原小 | 藤本恵子 | | B | 32 | 有田小 | 小関豪 | | D |
| 15 | 朝日小 | 田中修 | | C | 33 | 五馬中 | 宿利幸伸 | | A |
| 16 | 北部中 | 脇淳一 | | D | 34 | 東飯田小 | 松本淳 | 運営 | B |
| 17 | 明野東小 | 堀芳郎 | | A | | | | | |
| 18 | 明野北小 | 松本典久 | | B | | | | | |

3B分科会

〈2年多目的ルーム〉

| 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 | 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 |
|----|-------|-------|----|--------|----|--------|-------|----|--------|
| 1 | 三郷小 | 笹島大幹 | 提言 | B | 19 | 大在東小 | 武吉准史 | | D |
| 2 | 今津小 | 川野和弘 | 司会 | C | 20 | 高田小 | 山野内志信 | | A |
| 3 | 樋田小 | 花畑克典 | 記録 | D | 21 | 植田東中 | 岸本博司 | | B |
| 4 | 緑ヶ丘中 | 内川和徳 | 提言 | A | 22 | 川登小 | 長賢司 | | C |
| 5 | 竹田南部中 | 多田智哉 | 司会 | B | 23 | 阿南小 | 田邊英一郎 | | D |
| 6 | 直入中 | 伊藤貴信 | 記録 | C | 24 | 庄内中 | 三ヶ尻昌生 | | A |
| 7 | 小楠小 | 竹永賢一 | | D | 25 | 本匠小 | 日高正樹 | | B |
| 8 | 城井小 | 深水伸一 | | A | 26 | 昭和 | 向暁和博 | | C |
| 9 | 長峰小 | 末廣文俊 | | B | 27 | 切畑小 | 津村俊輝 | | D |
| 10 | 横山小 | 衛藤紀子 | | C | 28 | 菅生小 | 重石泰崇 | | A |
| 11 | 旭日小 | 能武伸宏 | | D | 29 | 直入小 | 阿南正樹 | | B |
| 12 | 杵築中 | 廣岡太 | | A | 30 | 三重第一小 | 後藤延広 | | C |
| 13 | 東小 | 高野悦子 | | B | 31 | 朝地(小)中 | 永富和広 | | D |
| 14 | 南立石小 | 淵義徳 | | C | 32 | 三和小 | 梶原秀雄 | | A |
| 15 | 朝日中 | 千葉優子 | | D | 33 | 大明中 | 河野剛 | 運営 | B |
| 16 | 金池小 | 五十川恭子 | | A | | | | | |
| 17 | 明治小 | 後藤慎治 | | B | | | | | |
| 18 | 明治小 | 中原健雄 | | C | | | | | |

4A分科会

〈2-1〉

| 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 | 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 |
|----|-------|-------|----|--------|----|--------|-------|----|--------|
| 1 | 堅徳小 | 山本宏 | 提言 | C | 19 | 松岡小 | 山村恒太 | | A |
| 2 | 津久見小 | 村山太亮 | 司会 | D | 20 | 上戸次小 | 田崎圭 | | B |
| 3 | 青江小 | 三宮一晃 | 記録 | A | 21 | 吉野小 | 奈良俊輔 | | C |
| 4 | 上人小 | 佐々木雅子 | 提言 | B | 22 | 竹中小 | 今村国博 | | D |
| 5 | 鶴見小 | 中山香代 | 司会 | C | 23 | 判田小 | 佐藤隆行 | | A |
| 6 | 春木川小 | 稗田雅子 | 記録 | D | 24 | 植田小 | 岩尾健太郎 | | B |
| 7 | 深水小 | 山本華代 | | A | 25 | 桃園小 | 小石政博 | | C |
| 8 | 真坂小 | 岡松広 | | B | 26 | 植田西中 | 内藤俊章 | | D |
| 9 | 本耶馬溪中 | 井上雅広 | | C | 27 | 植田南中 | 宮崎修 | | A |
| 10 | 田染小 | 佐伯修 | | D | 28 | 野津中 | 谷口俊彦 | | B |
| 11 | 四日市南小 | 松原文昭 | | A | 29 | 谷小 | 後藤俊之 | | C |
| 12 | 駅川中 | 長尾大介 | | B | 30 | 佐伯小 | 足利光保 | | D |
| 13 | 安岐中央小 | 松本明子 | | C | 31 | 東雲小 | 安部斉 | | A |
| 14 | 八坂小 | 川原ヤス子 | | D | 32 | 朝地小(中) | 羽田野康治 | | B |
| 15 | 川崎小 | 北崎重希子 | | A | 33 | 日隈小 | 山口健 | | C |
| 16 | 日出中 | 木田尚武 | | B | 34 | 野矢小 | 酒井智美 | 運営 | D |
| 17 | 山の手小 | 旦部芳史 | | C | | | | | |
| 18 | 別府西中 | 神崎浩一 | | D | | | | | |

4B分科会

〈2-3〉

| 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 | 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 |
|----|------|-------|----|--------|----|--------|--------|----|--------|
| 1 | 白杵南小 | 中川かおり | 提言 | D | 19 | 横瀬西小 | 後藤茂 | | D |
| 2 | 白杵小 | 上山智之 | 司会 | A | 20 | 寒田小 | 久々宮浩之 | | A |
| 3 | 下南小 | 木村公治 | 記録 | B | 21 | 大在小 | 平山立哉 | | B |
| 4 | 鶴崎中 | 坪根恭平 | 提言 | C | 22 | 城東中 | 泥谷裕治 | | C |
| 5 | 大東中 | 矢部勝徳 | 司会 | D | 23 | 賀来(小)中 | 阿南雅彦 | | D |
| 6 | 竹中中 | 安部直子 | 記録 | D | 24 | 下北小 | 羽田野和尚 | | A |
| 7 | 大幡小 | 花崎大 | | A | 25 | 津久見中 | 大石琢磨 | | B |
| 8 | 如水小 | 清水浩司 | | B | 26 | 挾間小 | 團塚秀樹 | | C |
| 9 | 耶馬溪中 | 吉田賢哉 | | C | 27 | 湯布院中 | 重見敦 | | D |
| 10 | 香々地中 | 野々村道明 | | D | 28 | 松浦小 | 児玉孝治 | | A |
| 11 | 長洲小 | 瀬々あゆみ | | D | 29 | 城原小 | 後藤邦夫 | | B |
| 12 | 南院内小 | 永野琢也 | | A | 30 | 大野(小)中 | 高知穂みどり | | C |
| 13 | 姫島小 | 吉武順造 | | B | 31 | 小野小 | 松本晴美 | | D |
| 14 | 大神中 | 阿部尚史 | | C | 32 | 東溪小 | 財津悦子 | 運営 | A |
| 15 | 緑丘小 | 長谷部英樹 | | D | 33 | 前津江中 | 矢羽田壽彦 | | B |
| 16 | 東山中 | 芦原義崇 | | D | | | | | |
| 17 | 敷戸小 | 上野淳 | | A | | | | | |
| 18 | 宗方小 | 坂本浩二 | | C | | | | | |

5A分科会

〈音楽室〉

| 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 | 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 |
|----|------|-------|----|--------|----|--------|------|----|--------|
| 1 | 河内小 | 安藤絵里 | 提言 | A | 19 | 神崎中 | 後藤栄道 | | D |
| 2 | 白野小 | 徳本修 | 司会 | B | 20 | 福良ヶ丘小 | 板井達彦 | | A |
| 3 | 高田小 | 糸永珠里 | 記録 | C | 21 | 南野津小 | 板井淳 | | B |
| 4 | 津江中 | 佐藤武吉 | 提言 | D | 22 | 由布院小 | 山崎宗治 | | C |
| 5 | 東部中 | 伊藤淳 | 司会 | A | 23 | 上野小 | 青木浩二 | | D |
| 6 | 大山中 | 末史 | 記録 | B | 24 | 白丹小 | 三浦祐一 | | A |
| 7 | 上津小 | 片岡由香里 | | C | 25 | 千歳小(中) | 加藤学 | | B |
| 8 | 津民小 | 高橋直樹 | | D | 26 | 犬飼(小)中 | 石田博巳 | | C |
| 9 | 山国中 | 永松秀基 | | A | 27 | 高瀬小 | 川越健士 | | D |
| 10 | 戴星学園 | 首藤智子 | | B | 28 | 大明小 | 小野顕 | | A |
| 11 | 天津小 | 井口三千代 | | C | 29 | 南部中 | 森山弘樹 | | B |
| 12 | 糸口小 | 佐伯ひとみ | | D | 30 | 戸山中 | 吉田哲彦 | | C |
| 13 | 国見小 | 仲村浩一 | | A | 31 | 飯田小 | 森敬一 | 運営 | D |
| 14 | 杵築小 | 手島充 | | B | | | | | |
| 15 | 大神小 | 豊田文枝 | | C | | | | | |
| 16 | 坂ノ市中 | 藤塚和也 | | C | | | | | |
| 17 | 大在西小 | 上田哲也 | | A | | | | | |
| 18 | 大在西小 | 渡邊弓恵 | | B | | | | | |

5B分科会

〈1年多目的ルーム〉

| 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 | 番 | 学校名 | 氏名 | 備考 | グループ協議 |
|----|------|-------|----|--------|----|--------|-------|----|--------|
| 1 | 東植田小 | 工藤勇造 | 提言 | | 19 | 大道小 | 甲斐菜穂子 | | |
| 2 | 北山田小 | 土岐崇 | 司会 | | 20 | こうざき小 | 野中尊立 | | |
| 3 | 南山田小 | 田辺涼子 | 記録 | | 21 | 長浜小 | 首藤孝 | | |
| 4 | 緑ヶ丘中 | 大江堅志 | 提言 | | 22 | 城南小 | 石井健一郎 | | |
| 5 | 緑ヶ丘中 | 前田育彦 | 司会 | | 23 | 佐賀関中 | 須藤健二 | | |
| 6 | 豊陽中 | 山本哲也 | 記録 | | 24 | 野津原中 | 伊東洋一 | | |
| 7 | 中津中 | 相良祐之 | | | 25 | 碩田学園 | 後藤栄二 | | |
| 8 | 下郷小 | 吉瀬亜希子 | | | 26 | 野津小 | 長谷川圭介 | | |
| 9 | 河内中 | 藤本正徳 | | | 27 | 千怒小 | 平山富美代 | | |
| 10 | 高家小 | 四井勝晴 | | | 28 | 塚原小 | 濱小路国弘 | | |
| 11 | 八幡小 | 田原聡 | | | 29 | 直川小 | 平川孝幸 | | |
| 12 | 長洲中 | 古椎淳也 | | | 30 | 本匠中 | 疋田新一郎 | | |
| 13 | 小原小 | 横山博常 | | | 31 | 千歳(小)中 | 大崎慶史郎 | | |
| 14 | 東山小 | 長野雄一郎 | | | 32 | 三芳小 | 梶原勝 | | |
| 15 | 鶴見台中 | 汐見浩一 | | | 33 | 石井小 | 松原圭一朗 | 運営 | |
| 16 | 丹生小 | 後藤英明 | | | 34 | いつま小 | 荒木洋一 | | |
| 17 | 小佐井小 | 池邊隆雄 | | | 35 | 東溪中 | 後藤智道 | | |
| 18 | 坂ノ市小 | 山下寛明 | | | | | | | |

大分県公立学校教頭会旗について

- 中央の大分県図は、大分県公立学校教頭会としてのまとまりと、大分の地に愛と誇りを持ち教育に携わることを示す。
- 大分県図中にあり、また、県旗のほぼ中央に位置するてん書体の「教」は、「公教育の重責にたずさわる教頭が、自らの本分を自覚し、職務に専念する者としての師表となることを表すものである。」という全国教頭会の会章の意図するところを生かし強調した。
- 横六本の線は、大分県六（教育事務所）ブロックを表現している。六本の線に変化があるのは、各ブロックそれぞれが一定の秩序と協調を保ちつつ発展することや、教頭会の未来性を願っている。

なお、全体の色調はブルーで統一してある。これは、大分の海・空の色をイメージしている。太平洋につながる大らかな海、あたたかみの中にも厳しいはぐくみを営む海。山々の上にどこまでも広がる空、生きものすべて大地そのものをやさしくつつみこむ空。それぞれの特性を本会の理想とし選んだものである。

作 日出町立藤原小学校
石 和 リ イ